CSR Report 2011

三洋電機株式会社

CSR報告書

eco ideas

SANYO

A member of the Panasonic Group

目 次

編集方針 2
トップメッセージ 3
三洋電機について 4
- 会社情報 4
- 財務報告 4

経営の考え方 5
- 経営理念 5
- 行動基準 6
- 行動・倫理規範 7

マネジメント 10
- コンプライアンス 10
- リスクマネジメント 12

CSR・社会活動 14
CSR の考え方 14
お客さまとともに 15
- 製品の品質・安全性の確保
- 製品・サービスに関する正確な情報の提供
- CS（お客さま満足）向上の取り組み

お取引先とともに 24
- 厳正かつ公正な取引の徹底
- パートナーシップの強化

従業員とともに 27
- 公正な雇用
- ダイバーシティ（人財の多様性）の推進
- 働きがいのある職場づくり
- 職場の労働安全衛生

地域社会とともに 38
- 地域社会との対話
- 共生をめざした社会貢献活動
- 活動事例
- 財団活動
- BOP ビジネスの取り組み

海外における CSR 活動 45
- アジア 45
- 中国 49
- 米州 51
- EMEA 56

環境の取り組み 59
- 「エレクトロニクス No.1 の環境革新企業」実現をめざして 59
- 三洋電機グループ環境負荷全体像（国内） 60
- 環境行動計画 61
- グローバル環境パフォーマンス 63
- 環境マネジメント 64

編集方針

CSR・社会活動

対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日
（一部、対象期間外の情報やデータなども含む）

対象範囲

三洋電機（株）および国内外主要子会社

報告分野

- マネジメント
- 社会的側面
- 環境側面（海外におけるCSR活動に含まれる）

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」
- ISO26000-Guidance on social responsibility（社会的責任に関する手引）

環境活動

対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日
（一部、対象期間外の情報やデータなども含む）

対象範囲

三洋電機（株）および国内外製造子会社
（一部、対象範囲外の情報やデータなども含む）

報告分野

環境側面

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

トップメッセージ

三洋電機グループは、「私たちは　世界のひとびとになくてはならない存在でありたい」という経営理念のもと、ご支援いただいているステークホルダーの皆さまとのかかわり合いのなかで事業を継続し、成長・発展してきました。今日までの三洋電機グループの発展は、商品やサービスをご使用いただく一般のお客さまや取引先企業さまにご満足いただける商品開発や品質向上に努めてきたこと、これらの業務を支えるすべての従業員がお客さまや取引先企業さまからのご要望に耳を傾け、意欲を持って課題にチャレンジしてきたことが礎になっていると確信しています。

また、当社グループはいち早く環境経営に取り組み、地球環境の保全に努めるとともに、環境に配慮した商品･サービスの開発を進め、環境面で特長のある企業として事業活動を行っています。当社が保有するエネルギー関連技術や環境配慮型ソリューションは、地球温暖化問題の解決に貢献するものであり、とりわけ、二次電池や太陽光発電システムなどのエナジー事業は、環境面でグローバルに貢献できる事業であり、当社グループのもっとも重要な事業として位置づけています。

三洋電機は、2011年4月にパナソニックの完全子会社となりました。今後、「モノづくりで社会の発展・豊かなくらしに貢献する」というパナソニックグループの経営理念を共有しながら、事業特性に最適なビジネスモデルを確立するとともにシナジーを早期に最大化させ、グループ全体の企業価値向上につなげていきます。

これからもステークホルダーの皆さまのご期待に応え、社会全体の持続的発展に寄与できるよう、それらの取り組みを継続的に改善するとともに、取り組みの実績と目標について「環境・CSR」ウェブサイトで公開しております。ステークホルダーの皆さまにおかれましては忌憚のないご意見をいただけましたら幸いです。

今後とも、当社への一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

三洋電機株式会社
代表取締役社長
佐野精一郎

会社情報

概要

社名	三洋電機株式会社
創業年月	1947年2月
設立年月	1950年4月
本社住所	〒570-8677　大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 06-6991-1181
代表取締役社長	佐野　精一郎
資本金	322,242百万円（2011年3月31日現在）
従業員数	9,299名　連結：92,675名（2011年3月31日現在）
連結子会社・持分法適用会社	連結子会社 132社　持分法適用会社43社　計175社 （2011年3月31日現在）

財務報告

■売上高（連結）

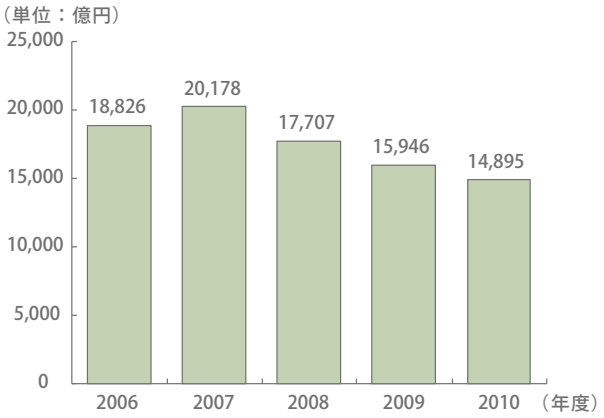

■営業利益/当期純利益

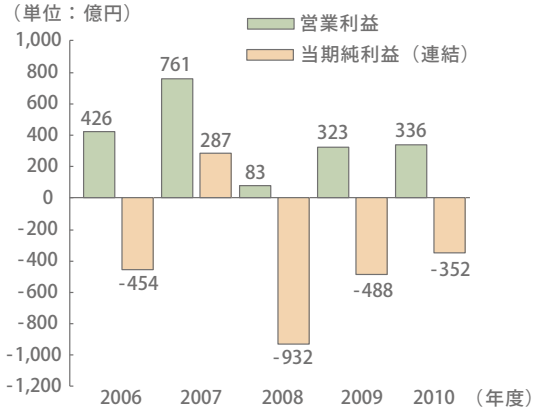

■部門別売上高構成比（2010年度、連結）

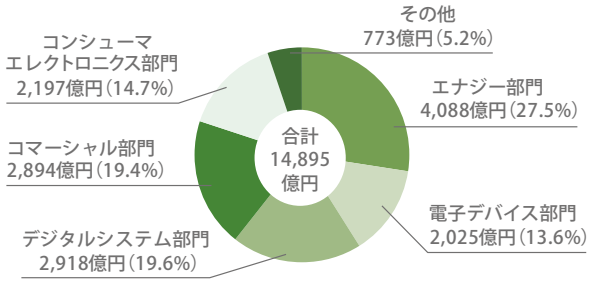

■地域別売上高構成比（2010年度、連結）

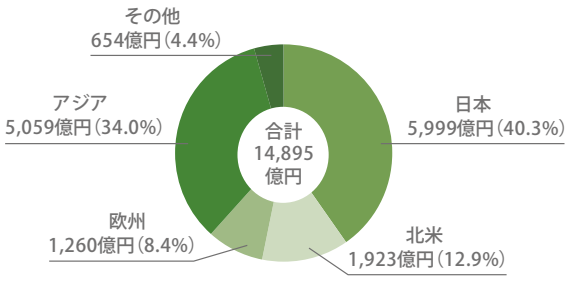

経営理念

■パナソニックグループの経営理念

私たちの使命は、生産・販売活動を通じて社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与すること――。綱領は、パナソニック・グループの事業の目的とその存在の理由を簡潔に示したものであり、あらゆる経営活動の根幹をなす「経営理念」です。

昭和4年、創業者の松下幸之助が制定して以来、現在に至るまで、私たちは常にこの考え方を基本に事業を進めてきました。また、海外事業展開にあたっても、その国の発展のお役に立ち、喜んでいただけることを第一義としてまいりました。

社会、経済、産業…あらゆる面で大きな転換期にある今日、“社会の発展のお役に立つ”企業であり続けるために、パナソニック・グループは今後も経営理念に立脚し、新しい未来を切り拓いてまいります。

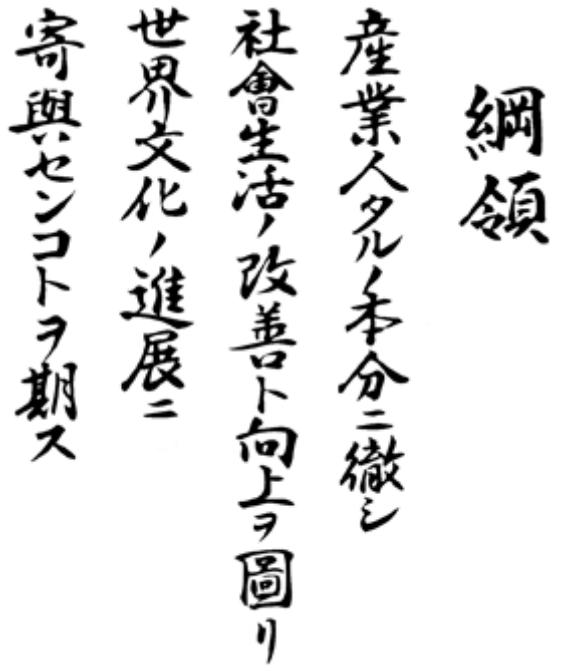

■三洋電機の経営理念

主旨

三洋電機グループは独創的な技術を開発するとともに優れた商品とまごころのこもったサービスを提供し、世界の人々から愛され信頼される企業集団になることを目標とします。
このことは世界の人々にとってなくてはならない「太陽のような」存在になることを意味します。

解説

創業者井植歳男は創業にあたって社名を三洋電機と名付けました。
これは太平洋、大西洋、インド洋、この3つの海につながる国々いわゆる全世界を表わし、世界を相手に人間、技術、サービスを三本の柱としてすすんでいこうとするもので事業対象と事業方針を規定したものです。また、創業者は事業姿勢として「私ども事業人の信念とは人種や思想や宗教や貧富の差別なく照らしてくれる太陽のごときものでありたい」という指導理念をもっていました。つまり、三洋電機グループは世界を対象とし、世界を照らす「太陽のように」人々にとってなくてはならない存在になりたいと考えていたのです。
「太陽」にはいろいろな意味がありますが、三洋電機グループが目指すものは次の通りです。

1. いきいきしたもの（限りなく、自噴する活力）
2. かけがえのないもの（新しく、独創的な技術力）
3. 暖かいもの（誠実で、豊かな包容力）

■三洋電機の行動基準

主旨

常に世界的な視野にたち、世界の尺度で考え、世界の優良企業にふさわしい最高の仕事に挑戦しようとするものです。
行動基準の根本を貫く思想はチャレンジ精神です。

解説

これは創業者のいう「まごころのこもった仕事」や社是「世界に誇りうる精度の高い仕事」を継承したものです。
創業者は「小さくてもよいからほんとうに魂のこもった仕事をし、他の追随できないような優れたものをつくろう。それでこそ、自分も従業員も幸せになれ、世間のお役にたつこともできる」と考えて事業を始めました。
昭和35年1月「おのおのが担当している仕事に精魂を打ち込むことは勿論、生産面におけると、販売面とを問わず、現代の最高能率方式を取り入れ、すべてにわたって科学的にすすめていく。正確に、細部にまで注意を行きわたらせて仕事をする」と社是「世界に誇りうる精度の高い仕事」を制定しました。

1. **品位のある仕事をする（品位）**
   (1) 誇りと勇気 (2) ルールを守ったフェアな競争 (3) 世界的な視野
2. **お客さまの満足を先取りする（顧客主義）**
   (1) 期待に応える仕事 (2) 質の高い仕事 (3) 信頼を裏切らない仕事
3. **時代を独自に切り開く（独創性）**
   (1) 市場の創出 (2) 最先端への挑戦 (3) イノベーション
4. **自由闊達な職場をつくる（相互信頼）**
   (1) 風通しのよい職場 (2) やる気がでる職場 (3) 役割を果たす
5. **経営効率を高め、利益を公平に分配する（社会貢献）**
   (1) 存在感のある企業 (2) 情報の開示 (3) 地球環境との共生

■三洋電機の行動スローガン

Generating Synergy

お客さまの立場で考え、
お客さまにとって価値のある商品とサービスを、
三洋電機の総力を結集して提供する。

主旨

ジェネレーティングとは「創出する」こと、すなわち、新しいものを能動的に生み出すことです。シナジーとは「共働・相乗効果」を意味しています。三洋電機グループは、お客さまの声や要望に積極的に耳を傾け、独自の技術・ソリューション力で、お客さまの課題を解決します。

行動・倫理規範

行動・倫理規範は、法令・社内規定の遵守、倫理に基づく行動などコンプライアンスの視点で、三洋電機グループの役員・社員が遵守すべき事項を具体的に定めた規範です。日本国内で適用してきたコンプライアンスガイドラインをベースとし、2006年4月1日に制定されました。
グループの関係会社が所在する国・地域の言語（15言語）版を整備し、各社の役員・社員に周知しています。

A.事業活動において

A-1. 法令・規則等の遵守

私たちは、事業を行う上で関わりのある国・地域の法令・規則、それぞれの業種に特有な法令・規則等を遵守します。

A-2. お客さまの視点に立った製品・サービスの提供

私たちは、安全で高品質な技術・製品・サービスを提供します。

安全・品質に関わる法令・基準の遵守はもとより、お客さまの視点に立って、行動します。
安全性を欠くまたは品質面で重大な問題のある製品やサービスを提供したことが判明した場合は、その情報を速やかにお客さまに伝え、被害の拡大を最小限に止めるよう迅速に対応するとともに、再発防止に最善を尽します。

A-3. 自由な競争と公正な取引

私たちは、公正かつ透明な事業活動を行います。

同業者間で商品の価格や数量、生産設備、市場分割等について協議する、取り決めを行うなど、自由な競争を制限する行為は行いません。
入札において落札予定者や落札予定価格を決定するなどの談合行為は行いません。

A-4. 販売先との公正な取引

私たちは、販売先との取引を誠実かつ公正に行います。

販売先が消費者や小売業者に販売する際の価格を指示する、他社商品の取り扱いを禁止するなど、不当に販売先の事業活動を拘束する行為は行いません。

A-5. 購入先・委託先との公正な取引

私たちは、適正な評価基準に従って購入先・委託先を選定し、誠実かつ公正な取引を行います。

購入先・委託先に対して、取引上の強い立場を利用した取引条件の不当な設定、代金の不当な支払遅延等の行為は行いません。

A-6. 適正な宣伝・広告

私たちは、適正な宣伝・広告活動を行います。

宣伝・広告に関わる法令・基準を遵守します。
事実と異なる表示・表現あるいはお客さまに誤解を与えるような表示・表現は使用しません。

A-7. 輸出管理関連法令の遵守

私たちは、輸出管理規制に関する法令を遵守し、国際的な平和および安全の維持に貢献します。

輸出管理規制の対象となる貨物の輸出、技術の提供においては、法令・社内ルールに定める手続きに従い適正に管理します。国際企業として社会規範に背くような貨物の輸出、技術の提供を行いません。

A-8. 接待・贈答

私たちは、接待や贈答を行う場合または受ける場合には、社会・国際的通念および社内ルールに照らして行います。

B.会社・職場と個人との関わりにおいて

B-1. 人権の尊重

私たちは、一人ひとりの個性・人権を尊重し、性別・年齢・国籍・人種・宗教・信条・障がいの有無等による差別的言動、ハラスメント（虐待・嫌がらせ）を行いません。

私たちは、雇用の機会均等を堅持し、また、いかなる形態であろうと強制労働、児童労働を認めません。

B-2. 安全で快適な職場環境の確保

私たちは、安全衛生に配慮し、相互信頼が図られた健全で快適な職場を確保し、その維持・改善に努めます。

B-3. 利益相反

私たちは、会社の一員としての立場と私的な個人としての立場を明確にし、職務遂行において私的な利害関係を持ち込みません。

個人の利益と会社の利益が衝突するおそれがある場合は、会社としての意思決定に従います。

C.会社の資産・情報について

C-1. 会社財産の適正な管理と使用

私たちは、会社の財産を大切に取り扱い、有効に活用します。

会社の許可なく、私的な目的に使用するなど業務に関わりのない目的で会社の財産を使用しません。

C-2. 知的財産権の尊重

私たちは、自社の所有であるか他者の所有であるかに関わりなく、有効な知的財産権の価値を尊重し、適正に取り扱います。

経営資産である会社の知的財産権の保護および有効活用を図ります。

C-3. 秘密情報の適正な取り扱い

私たちは、秘密情報を厳重に管理し、適正に取り扱います。

自社の所有であるか他者の所有であるかに関わりなく、秘密情報を使用する場合は業務目的の範囲内で使用し、開示する場合は社内ルールに定める手続きに従って開示します。
社内外の秘密情報を不正な方法を用いて入手しません。

C-4. 個人情報の適正な取り扱い

私たちは、適切な範囲と方法で個人情報の収集、利用等を行います。

個人情報を取り扱う場合には、法令・社内ルールに定める手続きに従って行います。

C-5. インサイダー取引の禁止

私たちは、違法な証券取引を行いません。

三洋電機や子会社の未公表の重要な内部情報を知った場合、それが公表されるまでは三洋電機および上場子会社の株式等の売買を行いません。
株式を上場している取引先の未公表の重要な内部情報を得た場合、それが公表されるまでは当該取引先の株式等の売買を行いません。

C-6. 企業情報の記録と開示

私たちは、会計・財務情報をはじめ、技術・生産・販売・人事・環境・社会貢献活動など会社の経営に関わる全ての情報を適正に記録・伝達・報告・保管します。

虚偽の記録・報告または誤解を与える記録・報告を行いません。
情報を開示するときは、法令・社内ルールに定める手続きに従い、タイムリーに行います。

D-1. 地球との共生

私たちは、地球環境保全と経済発展の両立を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します。

「環境関連法令の遵守」はもとより、将来の世代に誇り得る文化・環境を創造し、伝えていくことにより、地球上の生命と社会の「共生進化」をめざした事業活動を実践します。

D-2. 社会・地域との共存共栄

私たちは、企業活動に対する社会の信頼と幅広い理解を獲得するため、社会および地域との積極的な対話と社会貢献活動を通じて、共存共栄をはかります。

D-3. 政治活動および政治献金

私たちは、政治との癒着を排除し、健全かつ正常な関係を構築します。

違法または不適正な選挙活動を行いません。
また、違法または不適正な政治への資金提供を行いません。

D-4. 反社会的勢力・団体との関係遮断

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、反社会的勢力や団体からの不当な要求には応じません。

コンプライアンス

コンプライアンス（法令・社内規定の遵守、倫理に基づく行動）は事業活動を継続する上で基盤となるものです。当社グループは、国内外のグループ各社で働く役員および従業員に適用する「三洋電機グループ行動・倫理規範」を定め、企業活動を行う上で、コンプライアンスの視点から遵守すべき事項を示しています。

コンプライアンス推進体制

総括責任者（社長）およびコンプライアンス担当執行役員（執行役員から1名選任）のもと、コンプライアンス推進体制を構築しています。本社部門およびカンパニー・本部ごとに選任されたコンプライアンスリーダーが、各組織における推進の中核的な役割を担い、行動・倫理規範の徹底や違反行為の発生防止などの活動を行っています。

■コンプライアンス推進体制

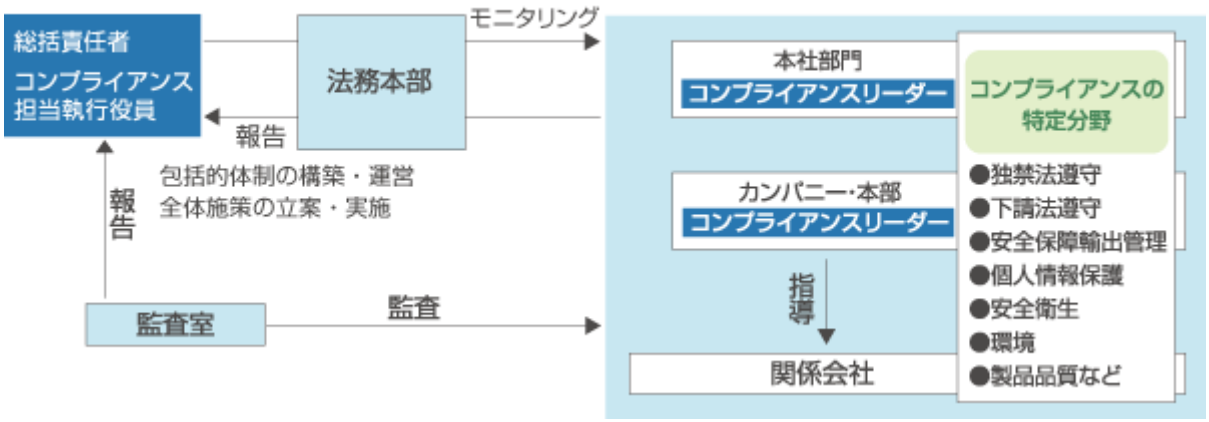

主なコンプライアンスリスクへの対応

独禁法遵守

事業活動における独占禁止法（独禁法）の違反を未然に防止するため、事業部門である各カンパニーを独禁法遵守の主体と位置づけ、それをグループレベルで独禁法遵守総括者が総括する体制（独禁法遵守体制）をとっています。各カンパニーでは、独禁法遵守推進者を置き、推進者が違反防止の施策や独禁法に関する事前審査を行います。
また、グループ全体の遵守状況のチェックとともに、独禁法にかかわる各機能部門の意識や知識の向上を図るため、独禁法遵守推進者が販売、購買、技術、製造の各部門の責任者を対象として、定期的に「独禁法遵守状況調査」を実施しています。この調査では、各種ガイドラインをもとに作成したチェックリストに基づいて、調査対象者に面談または書面調査を行い、懸念事項が確認された場合には改善措置を講じています。2010年度は各部門の責任者を中心に572名に対して調査を実施しました。
さらに、パナソニックグループの施策として、2010年10月にカルテル防止のための社内規定を施行し、競合他社と接触する際に事前に社内で承認をとることを義務づける制度の運用を開始しました。今後も、パナソニックグループの施策を順次導入し、独禁法遵守の取り組みをより強化していきます。

安全保障輸出管理

安全保障（国際的な平和および安全の維持）の観点から、軍事転用（大量破壊兵器、通常兵器への転用）される可能性のある民生品（貨物や技術）について、関連法令を遵守し、適正な輸出取引を行うために、「安全保障輸出管理プログラム」を制定しています。このプログラムを完全に履行できるよう、輸出管理委員会を中心とした部門ごとの輸出管理組織を構築しています。各部門では、輸出管理委員と連携をとって、輸出しようとする貨物や提供しようとする技術が規制リストに該当しているか否かの判定、その用途、顧客、仕向先などを事前に確認し、法令および社内ルールにしたがって対応するのはもちろんのこと、グローバル企業として社会規範に背くような輸出取引は行わないこととしています。

関税法遵守

適正な輸出入取引および関税の申告を行うために、関税法遵守体制を構築し、各事業場に関税法遵守責任者を配置しています。2010年度はハンドキャリー、クーリエ利用を含む輸出入取引の実態調査を行い、またうっかりミスを防止するために、具体的な事例を題材とした説明・勉強会を実施しました。

贈賄防止

公務員への贈賄防止および接待・贈答について、パナソニックグループ全体の課題として取り組んでいます。
「外国公務員への対応に関する規程」を当社グループ内の関係者に周知し、外国公務員に接待・贈答を行う際の事前許可を徹底するとともに、コンサルタント、代理店などビジネスパートナーの管理（取引開始前の審査、契約への贈賄防止条項の組み入れ等）を行っています。

製品品質

事業場ごとに品質マネジメントシステムを構築して品質改善活動を行うとともに、関連法令を遵守した製品づくりを徹底するために社内規定を整備し、製品の企画、設計・開発、製造、品質管理など製品にかかわる全部門で厳格に運用しています。これらの社内規定や関連法令の遵守状況を社内で認定された監査員が定期的に監査し、懸念事項が確認された場合は改善措置を講じています。

安全衛生

労働安全衛生法に基づいて、各事業場に総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医を配置しています。これら管理者が中心となって各事業場の安全衛生委員会を運営し、各事業場の業務特性や労働環境などに応じて策定した活動項目と目標にしたがって、安全衛生活動を推進しています。

コンプライアンスホットライン

当社グループでは、問題行為の早期発見および改善のため、社内外にコンプライアンスホットラインの窓口を設置し、従業員からの相談・申告を受け付けています。相談・申告内容は、総括責任者およびコンプライアンス担当執行役員に報告され、その指示に基づき調査、改善指導などの措置が実施されます。

リスクマネジメント

事業運営に影響を及ぼす重大リスクの発生を未然に防止し、また発生した場合の被害を最小化するためには、リスクの可能性を分析するとともに、発生をいち早く察知し適切な対応を講じる必要があります。
当社グループでは、コンプライアンス推進と同様、リスクマネジメントを内部統制システムの充実・強化の重要な側面と位置づけ、グループ全体で統合的なリスクマネジメントを実施しています。

リスクマネジメント体制

当社グループでは、執行役員1名を担当役員とし、それを補佐する全社リスクマネジメント事務局を置くグループ全体のリスクマネジメントを実施しています。
JIS Q2001(日本工業規格)の「リスクマネジメントシステム構築のための指針」に準拠したリスクマネジメントシステムを全社で導入し、「三洋電機グループ　リスクマネジメント方針」に従い、各部門単位でリスクの抽出・評価・対応および見直しを推進する組織的かつ継続的なリスクマネジメントを実施しています。
また、類似災害・事故の防止と迅速かつ効果的なリスク対応を実現するために、大規模災害、安全衛生上の事故、商品の品質問題など、当社グループが過去に経験したリスクと対応事例をデータベース化し、イントラネットの専用サイトで共有しています。

三洋電機グループ リスクマネジメント方針

(2007年5月制定)

1. リスクマネジメント基本目的
事業運営に重要な影響を及ぼすリスクに的確な対応をすることにより、経営資源の損失低減と緊急事態発生時の迅速な回復による事業継続を果たし、企業価値の向上を図る

2. リスクマネジメント行動指針
(1) 会社構成員の安全および健康ならびに経営資源の保全を図る
(2) 関係者の安全・健康および利益を損なわない
(3) 経営資源に被害が生じた場合、迅速・適切な回復を図る
(4) リスク顕在時は法令・社会通念に即した責任ある行動をとる
(5) 絶え間ないリスクマネジメント活動を通して、会社の社会的評価を高める
(6) リスクに関する社会的要請をリスクマネジメントに反映する

■リスクマネジメント体制図

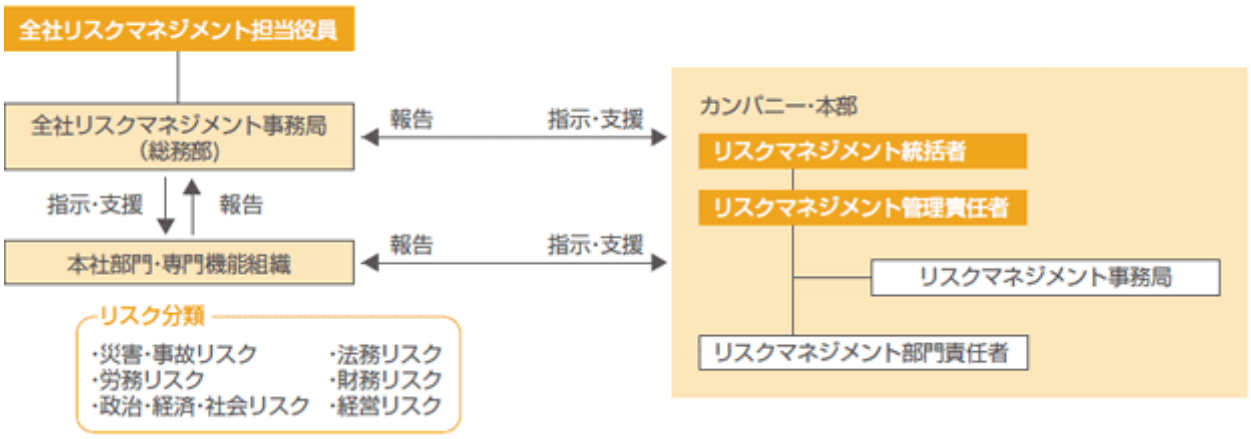

情報セキュリティ

当社グループでは、グループ内の経営、事業および業績等に関する秘密情報や他者から開示を受けた秘密情報、および業務上収集したお客さまや取引先などの個人情報を適正・適切に取り扱うことの重要性を認識し、これらの情報の取り扱いについて行動・倫理規範に具体的に明記するとともに、グループ責任者のもと部門ごとに管理責任者と推進担当者を置く管理体制を構築し、社内規定に基づく適正な管理と運用を図っています。
また、情報の保護・管理に関するさまざまな取り組みを進めるとともに、これらの取り組みを研修やイントラネットを通じて従業員に周知徹底することで、情報セキュリティレベルの向上と問題発生の防止に努めています。

秘密情報の取り扱い

会社の資産である秘密情報の取り扱いについて、行動・倫理規範のほか、情報セキュリティ基本方針や社内規定に定め、秘密情報の適正な管理を実施し、漏洩や不正使用の防止に努めています。

個人情報の保護

お預かりしているお客さまや取引先の個人情報については、行動・倫理規範の具体的項目に加え、個人情報保護方針および社内規定に基づいて関連法令にのっとった適切な範囲と方法による収集、管理、利用および廃棄を行い、その保護に努めてす。
また当社グループでは、従業員情報についても同様の取り扱いをしています。

ITセキュリティの推進

電子情報については、漏洩や不正使用の防止に加え、破壊、改ざん、盗聴、盗難やウイルス感染等から保護するため、社内規定およびそれに基づく運用ルールを定め、ITシステム上の安全対策を施す取り組みを継続しています。

CSRの考え方

三洋電機グループの経営理念「私たちは世界のひとびとになくてはならない存在でありたい」は、独創的な技術により優れた商品とまごころのこもったサービスを提供し、世界の人々から愛され信頼される企業集団になることをめざしたものであり、この経営理念が当社グループのCSR（企業の社会的責任）の考え方の原点です。
当社グループは、お客さま、お取引先、従業員、株主・投資家、地域社会、NGO・NPO、そして私たちが共存するかけがえのない地球など、さまざまなステークホルダーとのかかわりのなかで事業活動を営んでいます。健全な経営基盤のもと、ステークホルダーとのコミュニケーションを積み重ねながら事業活動を行い、自社の持続的な成長を実現すると同時に社会の持続的な発展に寄与すること、そのすべての過程において地球環境を配慮し、環境への負荷をできる限り少なくしていくことが、三洋電機グループの社会的責任を果たすべき方向であると考えています。
また当社グループは、パナソニックグループの一員として「モノづくりで社会の発展・豊かなくらしに貢献する」という経営理念を共有し、グループ一丸となって事業活動を進めていきます。

■三洋電機グループのCSR

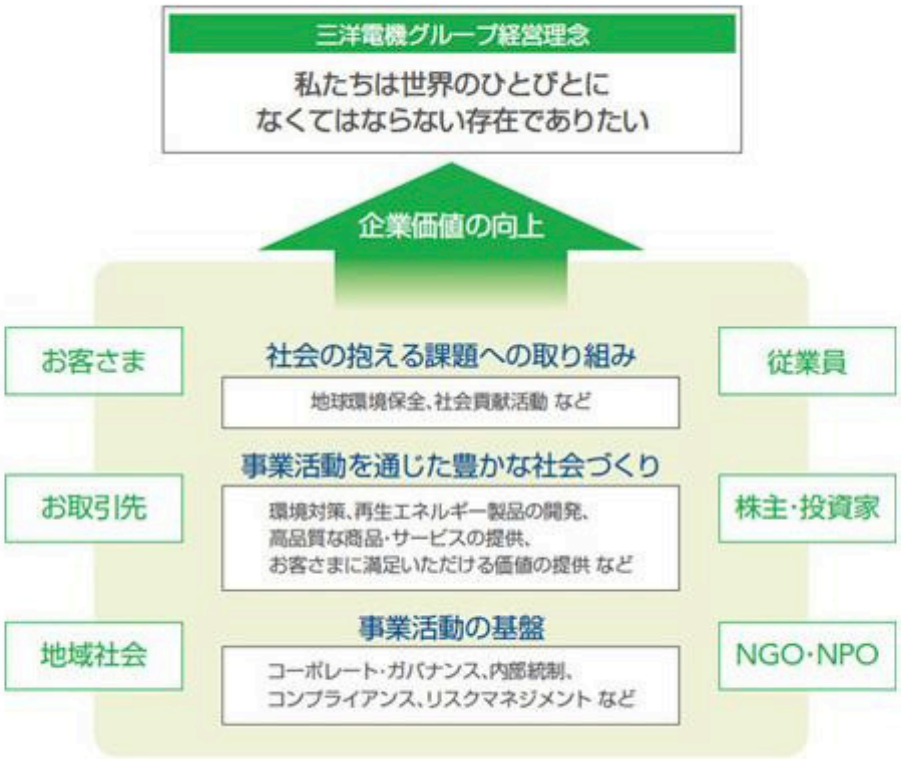

お客さまとともに

家庭用商品から業務用機器、電子部品まで、幅広い商品を提供する三洋電機グループは、安全・安心を最優先し、お客さまやビジネスパートナーとの対話を積み重ねながら、お客さま満足の向上に取り組んでいます。

製品の品質・安全性の確保

品質推進体制

当社グループでは、各事業部門が主体となって品質マネジメントシステム（QMS）※1を運用し、品質保証プロセスの維持・改善活動を行っています。本社の品質部門は、その運用状況や品質改善活動を独立的・客観的立場で評価し、QMS改善のための助言・指導を行い、QMSをより有効に機能させることで商品の安全性・信頼性を高め、品質の向上につなげています。
2011年3月時点における当社グループ全体でのISO9001認証取得製造事業所数は、国内27事業所、海外39事業所の計66事業所となっています。

※1　QMS = Quality Management System

■三洋電機グループ品質推進体制

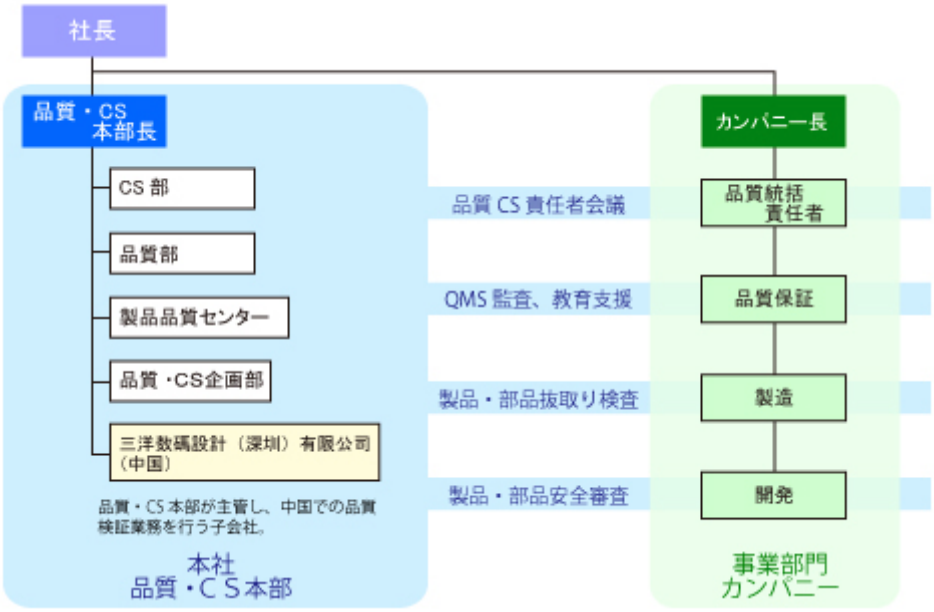

■「製品安全規格」の厳格な運用

安心してお使いいただける安全な製品をお客さまに提供するために、法規制や外部機関が定める安全基準以上に厳しい基準を設定した独自の「製品安全規格」を、当社グループが製造・販売するすべての製品に適用しています。同規格では、事業部門が個別事例から過去より蓄積してきた製品安全ノウハウをもとに、安全を担保するための設計上の措置や製品の試験条件などを明確に定め、製品事故にいたる可能性のある事例なども詳しく解説しています。また、同規格の遵守状況を確認するためのチェックリストも整備しています。国内外の設計・開発従事者に同規格の遵守を徹底するため、これらは日本語、中国語、英語で作成しています。

また、製品の安全性を阻害する危険のなかでも特にその度合いが大きい「火災事故」を防止するため、当社東京製作所内にある「製品安全試験室」では、実際に製品や部品などを燃焼させる試験を行って安全性を評価・検証しており、その結果を製品の開発・設計にフィードバックしています。

■事業部門における製品安全審査

事業部門では、製品の一般的な品質保証のために行う設計審査（Design Review）と独立して、製品安全に特化した製品安全審査（Design Review Safety）を実施しています。審査では、法規制や「製品安全規格」への適合性、過去のトラブルに基づく評価などさまざまな指標を用いて製品の安全性を確認します。製品安全審査を完了しなければ、その製品は量産に移行できない仕組みとしています。

■安全監視体制

当社グループが製造、販売を行う製品が法規制および「製品安全規格」に適合しているかを複眼で確認するため、本社の品質部門が、試作品サンプルを対象に製品審査を実施します。具体的には、製品の分類ごとに整備した審査基準および審査方法に基づいて試験・測定や分解調査などを行い、合否を判定します。審査中に指摘事項のあった製品については、適切な対策・処置の実施によって指摘事項が解消されたことを確認してから出荷します（出荷判定）。審査では、安全性や性能の確認のほか、「お客さまの視点」での評価も行っています。

■商品事業プロセスと品質管理施策

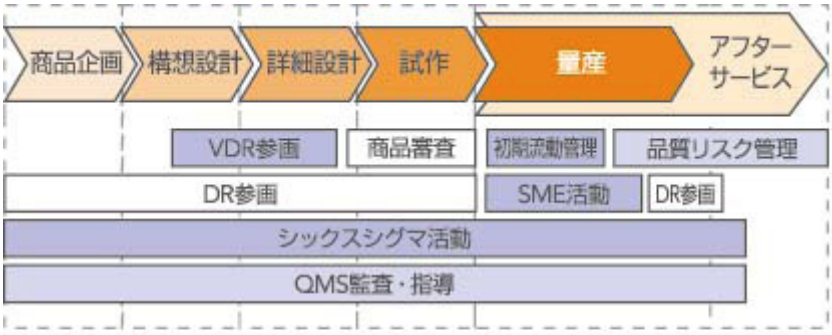

VDR：Virtual Design Review
（3次元CADデータによる試作前の設計品質改善）
DR：Design Review（設計審査）
SME活動：三洋電機グループの生産革新活動
QMS：Quality Management System（品質管理体制）

■品質関連教育

品質向上のためには従業員に対する品質教育が基本となります。

消費生活用製品安全法をはじめとする品質関連法令や景品表示法に基づく業界ルールである製造業表示規約などの遵守を徹底するため、社内勉強会を積極的に実施しています。

また、当社グループでは、品質向上施策のひとつとして「シックスシグマ手法」を取り入れ、それに基づく従業員教育を行っています。これは、科学的統計分析に基づき、開発から製造までの各工程で発生する不具合の原因究明とその対策を実施することで工程不良率を下げ品質改善につなげる手法で、各部門で高い成果を生んでいます。このシックスシグマをより有効に機能させるため、「ブラックベルト」と呼ばれるプロジェクト・リーダーの養成に力を入れており、若手の部長・課長を中心に15日間の研修を実施しています。受講者は自部門や事業が抱える問題のなかから優先度の高いテーマを抽出、コーチングを学びながら課題の解決に取り組み、一定の成果が認められた者が「ブラックベルト」と認定され、自部門内での品質管理教育も担います。本活動は、2008年度以降、当社グループの製造子会社が多く所在する中国、東南アジア地域でも積極的に実施しています。

中国でのブラックベルト研修

製品の品質・安全性に関わる重大問題発生時の対応

製品の安全にかかわる問題や重大な品質問題が確認された場合には、お客さまの安全を第一に考え、その情報を速やかに公表し、直ちに不具合箇所の点検、修理・部品交換などの処置をとり、お客さまの安全・安心を確保するようにしています。同時に、当社Webサイトでも、「重要なお知らせ」として点検・修理案内の情報を発信しています。2007年5月に制定した「製品安全に関する基本方針」に、製品事故に関する社内報告ルールを規定し、お客さまに事故情報および対策についてより早く適切にお知らせする仕組みとしています。

なお重大製品事故については、消費生活用製品安全法に基づき経済産業省に報告を行っており、当社Webサイトでも公表しています。

お客さまとともに

製品・サービスに関する正確な情報の提供

適切な表現・正確な表示の徹底

当社グループでは、「行動・倫理規範」に「適正な宣伝・広告」について明記し、これにのっとって宣伝・広告活動を行っています。具体的には、宣伝・広告にかかわる法令、関連団体が定める広告掲載や放送に関する基準や自主規制を遵守し、宣伝・広告媒体において事実と異なるあるいはお客さまに誤解を与えるような表示・表現を排除し、適正な商品情報を発信しています。

このような活動を徹底するため、国内のすべての広告媒体購入および広告制作については、宣伝部門が一括して担当することによって広告物を管理する体制を整え、広告物における表示・表現については部門内外の複数の担当者が並行して確認し、適法性・妥当性を多重に検証しています。家電商品の宣伝・広告担当者向けには、家電業界の公正競争規約についての社内研修会を開催し、規約の変更点などの情報を漏れなく周知し、対応を徹底しています。

海外においても、広告代理店を通じて各国の広告関連法規についての情報を入手し、内容について相談・確認を行いながら、適正な宣伝・広告活動を行っています。

一方、商品のコンセプトや商品に込めた当社のメッセージをお客さまに身近に感じてもらい、共感してもらえるようにわかりやすく伝えることが宣伝・広告活動の重要な目的であると認識し、制作を行っています。

その結果、2010年度にはeneloopのテレビ広告が日本アドバタイザーズ協会主催「消費者のためになった広告コンクール」で銀賞※1、環境省および(財)地球・人間環境フォーラム主催「環境コミュニケーション大賞」で優秀賞※2を、また2011年にはGOPANのテレビ広告が「広告電通賞」で優秀賞※3を受賞するなど、お客さまや他企業さまからも評価をいただくことができました。

※1 テレビ広告15秒以内ブロックにおいて受賞
※2 テレビ環境CM部門において受賞
※3 テレビ／家庭用機器部門において受賞

製品安全情報の提供

製品を安全に使用していただくため、当社Webサイトに「愛情点検・家電安全生活のおすすめ」を掲載しているほか、製品ごとに点検項目や使用時の注意点を掲載した「家電安全生活おすすめガイドブック」を作成し、ご販売店さまやアフターサービスの機会を通じてお客さまへ配布しています。2010年度発行のガイドブックでは内容を大きく改訂し、従来の長期使用製品への愛情点検啓発に加え、誤使用による事故の防止を啓発する内容を盛り込んでいます。

製品のお取り扱い方法などについてお客さまから直接ご相談いただいた場合には、専門スタッフがお応えし、適切な情報を提供しています。特に、長期使用の扇風機の使用中止、冬季の到来にあわせた石油ファンヒーターなどの暖房器具の「愛情点検」については、当社Webサイトにて積極的に呼びかけを行い、いずれも専用のご相談窓口を設置し、フリーダイヤルを設定してお客さまからのお問い合わせに対応するとともに、家電安全生活ガイドブックを提供しています。

家電安全生活おすすめガイドブック

CS（お客さま満足）向上の取り組み

お客さま応対部門でのCS向上

お客さまからのご相談やご要望にお応えするため、それぞれに最適な対応窓口を整備しています。家電商品など一般のお客さま向けの商品のお買物相談や商品の取り扱い方などの総合相談は「お客さまセンター」、修理のご依頼は「家電コールセンター」で、業務用の機器やその技術に関するご相談および修理のご依頼は「産機コールセンター」で、それぞれの専門スタッフが常にお客さまの声に耳を傾け、お客さま視点で満足いただける対応をめざしています。

■お客さまセンターでのご相談対応（一般のお客さま向け商品）

お客さまセンターには、年間約39万件のご要望やお問い合わせが寄せられます。こうしたご相談に迅速かつ的確にお応えできるように、素早く専門スタッフにつなぐための自動音声応答装置（IVR）を導入しています。また、365日受付可能な体制を整え、いつでも気軽にご相談いただける窓口をめざしています。
商品の高機能化・複雑化が進むなか、スタッフの知識や応対能力を高めるため、商品の企画・設計部門での研修や商品勉強会も開催しています。

お客さまセンター

■お客さまセンターへのご相談内容（2010年度）

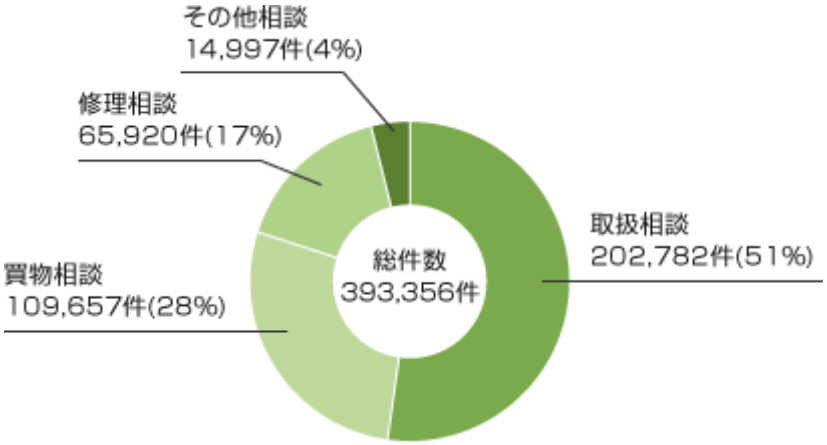

■産機コールセンターでのご相談対応（業務用機器）

産機コールセンターでは、業務用の機器や技術に関するお客さまからのお問い合わせを24時間365日体制で受け付けています。商品ごとに専門の知識を持った技術員が、お客さまのニーズに最適な機器・システムの提案から設計、施工まで、あらゆる面からお客さまのご相談に対応しています。

■アフターサービス・メンテナンス部門での対応

お客さまからの修理やメンテナンスのご依頼には全国に展開するサービス網により迅速に対応しています。適切なメンテナンスによって機器のベストコンディションを維持することで、お客さまに安心して長くお使いいただけるだけでなく、省エネルギー効果を最大限引き出すことにもつながり、環境負荷低減にも貢献しています。
業務用機器ではお客さまからのご連絡を24時間365日受付可能な体制としているほか、ご契約いただいたお客さまの設備を遠隔監視で常時監視するサービスなども提供しています。

■海外でのサービス対応

グローバルに事業を展開する当社グループでは、各国で販売活動を行う会社または地域の販売代理店のサービス部門がお客さまからのご依頼を受け付け、現地のニーズにあわせて構築したサービス網を通じてアフターサービスを提供しています。一部の販売会社では専用のカスタマーセンターを設置しており、きめ細かいサービス対応を行っています。

当社グループは、お客さまの声を商品の企画から、開発、販売、サービスにいたるすべてのプロセスに反映する取り組みを続けています。お客さまのご意見・ご要望や商品の修理などに関する情報は社内LANの「CS情報システム」に登録し、各部門が積極的に活用しています。

■お客さまの声レポートとお客さまの声検討会

お客さまセンターで受け付けたお客さまからのご要望を毎月、レポートを発行し、事業部門にフィードバックします。事業部門ではレポートの内容を適切な部署で検討し、検討結果を期限内にお客さまセンターに回答するとともに、改善の必要がある案件には速やかに対応します。さらに、お客さまセンターのスタッフが事業部門に出向き、企画、開発・設計、品質・CS、サービスの担当者に直接お客さまのご意見・ご要望をフィードバックする「お客さまの声検討会」を実施しています。そこでは、お客さまの声レポートで発行した案件の対応状況や結果を確認し合うとともに、一部署では対応できない案件や新しく発生した課題について出席者がそれぞれの立場から対策案を出し合って検討します。このようにして、お客さまからの貴重な声を、商品、付属品の改良や、カタログ、取扱説明書、Webサイト上のお問い合わせページなどでの記載内容の改善、また新商品の開発に活かしています。

お客さまの声検討会

■お客さま情報の伝達とフィードバック

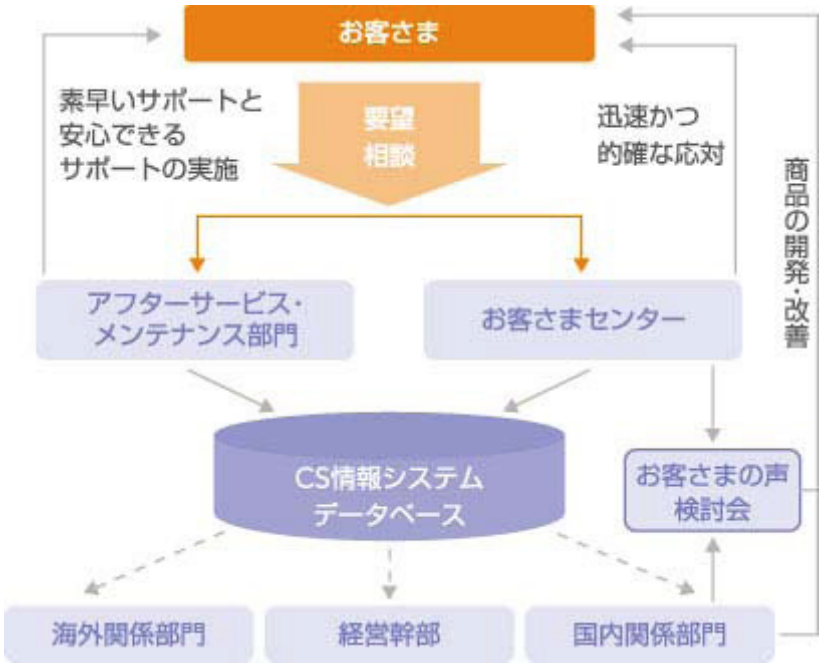

■お客さまの声を積極的に集める取り組み

マーケティング部門では、当社商品をご購入いただいたお客さまに「ご愛用者登録」をしていただき、当社から各種の商品情報を提供するとともに、ご購入いただいた商品についてのご意見をお聞きして、商品の改良や新規商品の開発、宣伝広告活動などに活かしています。

～「ご愛用者登録」による活動事例～

2010年10月に発売したライスブレッドクッカー「GOPAN」のご愛用者登録をしていただいた方を対象に、2011年2月と5月に「GOPAN FAN MEETING（ゴパンファンミーティング）」を開催しました。これは、実際にGOPANを使用されている立場ならではの感想や意見を直接お聞きして今後の商品開発や普及のための取り組みに活用すること、ご使用者同士のコミュニケーションを促進することを目的としたイベントです。参加者の皆さまの貴重な生の声を開発チームにフィードバックし、着実に改善・改良につなげていくとともに、今後もご愛用者の皆さまと一緒にGOPANブランドを大切に育てていきたいと考えています。

GOPAN FAN MEETINGの様子

■事業部門を通じたCS対応

業務用機器や部品など法人のお客さまに関しては、お客さまの事業特性を理解した上で、そのニーズに応える必要があるため、それらの機器や部品を取り扱う事業部の営業部門がお客さまのご要望に対応しています。また、事業部のCS部門では、取引きいただいている製品や営業窓口の応対など独自に設定した項目について、営業窓口を介さない方法でお客さまの満足度を調査するなど、CS向上に取り組んでいます。これにより、お客さまのビジネス課題を解決する最適なソリューションを提供するとともに、ビジネスパートナーとしてのより良い信頼関係の構築と維持に努めています。

当社では、常にお客さまの視点に立った商品づくり(ユーザー中心設計)をめざし、ユニバーサルデザインを推進しています。年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くのお客さまにユーザビリティ(使いやすさ)を提供できるよう、商品開発の過程において、「使う前」「使う時」「使った後」の各場面での配慮項目を検討します。それらの項目が商品に適切に反映できているかどうかを、お客さまにも参加いただく調査や評価テストで検証し、結果に基づいて改善を重ねます。そうすることでより魅力ある商品を提供できると考えています。
具体的には次のような取り組みによってユニバーサルデザインの考え方を実現しています。

■開発者が体験することによる特性の理解

開発者自身が高齢者の擬似体験や障がい者の状態を体験し、多様なお客さまの特性を理解することで、配慮すべき点を明確にし、開発を進めています。

開発者自身の体験

■お客さまへのヒアリング調査による要求事項の明確化

商品開発の初期段階でヒアリング調査などを行ってお客さまの生の声を聞き、商品の問題点やニーズなど、お客さまの要求事項を開発メンバー全員が理解した上で開発を進めています。

お客さまへのヒアリング調査

■評価テストでのユーザビリティ(使いやすさ)の検証

開発段階でのシミュレーターや現行商品でのユーザビリティ評価テストを実施し、抽出した問題点や課題の改善を繰り返すことで、より使いやすく顧客満足の高い商品が提供できるよう取り組んでいます。

ユーザビリティ評価テスト

■科学的検証による客観的データ分析

人間工学の専門家や外部機関と協業して科学的かつ定量的なデータ分析を行うことで、デザインの優位性を数値で理解でき、プロトタイプモデルなどの比較調査もより客観的に行えます。

科学的検証

■ガイドラインや開発ツールによる知識の共有

ユーザビリティの配慮項目やユーザー中心設計のプロセスを全社共通のガイドラインとして制定し、商品開発時の指針として活用しています。社内横断的な専門委員会では開発手法や開発ツールなどの事例紹介を行い、ユニバーサルデザインの取り組みの定着を図っています。

事例報告会

お客さまの個人情報の適切な管理

お客さまセンター（守口地区）は、個人情報の適切な取扱いをしている事業者に付与される「プライバシーマーク※1」の使用認定を受けています。プライバシーマークによる自主的で、より高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立・運用することで、個人情報保護法に準拠した個人情報の取り扱いはもちろんのこと、お客さまの情報を厳格に管理し、保護しています。

※1　日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム要求事項（JIS Q 15001）」に基づき、第三者が客観的に評価する制度で、使用認定を受けるには個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備することが求められます。お客さまセンター（守口地区）は、「三洋テレフォンサービス株式会社」として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より認定を受けています。

お取引先とともに

多岐にわたる材料・部品などを調達している三洋電機グループでは、お取引先の公正な選定をはじめ、法令の遵守を基本とした購買活動を通じて、お取引先との良好な関係づくりに努めています。

厳正かつ公正な取引の徹底

購買の基本方針

当社グループでは、「資材購買の基本方針」にしたがって、お取引先の対象を国内外に広く求め、グローバルかつオープンな購買に努めています。
お取引先の選定にあたっては、当社グループの基準に基づき、厳正かつ公正に、総合的な評価を実施しています。評価項目には、品質、コスト、納期などに加え、環境対応、遵法状況、人権配慮などの社会性項目も組み込んでおり、ともに企業の社会的責任を果たしていく考えです。
毎年定期的に社内の購買担当者を対象に「購買大会」を開催し、方針とそれに基づいた重点施策を徹底しています。

資材購買の基本方針

1. **グローバルかつオープンな購買**
   購買活動の対象を国内外に広く求め、お取引先さまには機会均等を旨とし、お客さまにご満足頂くため、最適な品質、価格、納期でグローバルかつオープンな調達を推進いたします。
2. **厳正かつ公正な取引先の選定**
   弊社の基準に基づき、厳正かつ公正に、総合的な評価を実施し、公正で透明な取引先の選定に努めます。
3. **取引先との健全なパートナーシップ**
   お取引先さまとの健全な取引関係を通じ、お互いの使命を果たす「良きパートナー」として相互理解を深め、信頼関係を築いてまいります。
4. **環境に配慮した「グリーン調達」**
   環境負荷の小さい物品を、環境保全に積極的なお取引先さまから優先的に購入する「グリーン調達」を推進し、地球環境との共生を図ります。
5. **法令と社会規範の遵守**
   国内外の関連法規および社会規範を遵守し、また秘密情報は厳格に管理し、機密の保持に徹します。

「下請法」の遵守

お取引先と締結した取引基本契約書を誠実に守り、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の対象取引について、法令遵守の徹底に取り組んでいます。
購買関係部門の役員および従業員を対象に、下請法に関する意識と知識のレベルアップを図るための社内教育を定期的に実施し、理解度テストで習熟度の確認もしています。2010年度は研修会と説明会を合計4回開催し、380名が受講しました。お取引先との商談コーナーにはポスターを掲示し、業務の現場での意識づけも図っています。そして、実際に法令や社内規定にしたがった公平・公正な取引が遂行されているかを確認するための社内調査や自主監査を実施しています。
また、当社Webサイト上に「下請取引に関する通報窓口」を設け、お取引先から情報をご提供いただくことにより下請取引における重大な違反行為を未然に防ぐ仕組みも整えています。当社の下請取引に関して問題発生が予想されそうなときには積極的にご活用いただくようお取引先に案内しています。

CSR調達の推進

CSR調達は、調達先や委託先企業のCSRの方針や取り組みの状況を調達条件として考慮する仕組みです。自社のCSRに対する考えや方針を明らかにし、お取引先にも同様の取り組みを求めることで、お取引先とともにお客さまや社会からの要請に応え、顧客満足度の向上と社会からの信頼の獲得をめざします。
当社グループでは、2009年度に社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠した「三洋電機グループCSR調達推進ガイドライン」とそれに対応したチェックシートを作成し、国内外のお取引先に提供して、自社の状況を自己評価していただくよう要請しています。ガイドラインに含まれるCSRの取り組み分野は、「人権・労働」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「品質・安全性」「情報セキュリティ」「社会貢献」としています。当社グループでは、調査結果を検証し、お取引先に対して必要なフォローアップアクション（現地確認、改善計画の要請など）をとります。この取り組みを通じて、当社グループはお取引先とともに持続的に発展していきたいと考えています。

■当社グループのCSR調達の考え方

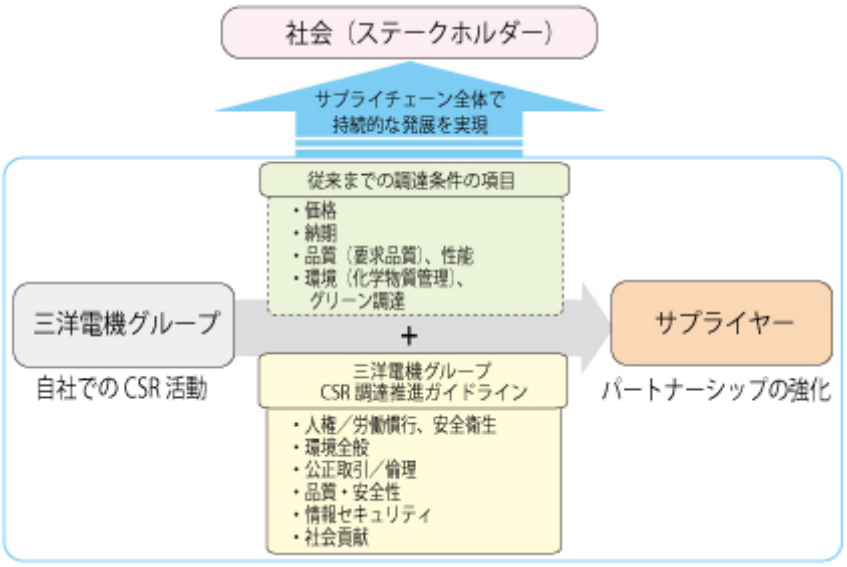

海外子会社の購買担当者向けに研修会を開催

当社グループでは、アジア・中国地域での資材購買が毎年伸びており、特に中国の華南地区における購買額がグループ全体の25%以上を占めるようになっていることから、海外子会社においてもCSR調達を開始します。

海外でのCSR調達の実施にあたり、中国に所在する子会社の購買担当者向けに「CSR調達の基礎研修」を開催し、大連地区、華南地区の事業所からあわせて100名以上が参加しました。
購買担当者は、当社グループのCSRの考え方、ガイドラインの内容や推進計画を十分に理解し、「CSR調達を通じてサプライチェーン全体の持続的な発展を実現する」という認識を持って、お取引先にご協力を依頼しています。

中国（華南地区）での研修会

グリーン調達

当社グループでは、環境保全に積極的なお取引先から当社自らが設定した環境配慮の基準に適合した物品を購入するグリーン調達を国内外で推進し、環境負荷化学物質の削減に取り組んでいます。
具体的には、当社が定める「環境負荷化学物質管理基準」に基づき、使用禁止物質や管理基準に適合しない物質の「不使用承諾書」「不使用証明書」の提出をお取引先に要請し、運用しています。また、お取引先のご理解とご協力を得て、特定化学物質の不使用承諾書のほか、取引基本契約書や覚書での環境条項の取り交わしを行っています。

より良い製品づくりのための積極的なコミュニケーション

当社グループでは、より良い製品づくりに向けたお取引先との情報交換や、お取引先のご意見・ご要望を聞くための機会を積極的に設けています。

■開発購買の実施

当社の設計開発部門と購買部門が連携し、お取引先とともに開発初期段階（商談／商品企画）からコスト、品質・安全性、環境配慮などを追求する開発購買を実施しています。特に業務用機器分野ではVE/VA検討会（付加価値創造）やテアダウン検討会※1にもお取引先に参画いただき、より良い製品づくりに共同で取り組んでいます。
※1　製品を部品単位まで分解し、製造工程を含め部品ごとに品質や安全性を考察し、製品を進化させる取り組み。

■お取引先さまのための「三洋品質管理ガイドライン」

お取引先とともにより良い製品づくりを行うため、品質に関して当社からお願いする基本的事項をまとめた「三洋品質管理ガイドライン」を発行し、国内外のお取引先に配布しています。
当社の品質方針や「安全優先のモノづくり」の考え方に基づき、品質問題を未然に防止するための取り組みを中心に、コンプライアンスの徹底やグリーン調達へのご協力などもあわせて要請しています。

従業員とともに

「企業は人、個を磨き、個を活かす」の人事理念のもと、従業員の多様な個性を尊重し、一人ひとりが意欲にあふれ、その能力を最大限に発揮できる環境づくりに力を注いでいます。

公正な雇用

世界規模で事業を展開する当社グループは、国内外で92,675名（2011年3月末現在）の従業員を雇用しています。性別には偏りがなく、雇用地域も全世界にわたり、多様性に富んだ従業員構成になっています。
募集、採用、昇進、研修など雇用に関するあらゆる場面において、当社グループの「行動基準」および「行動・倫理規範」に沿って、公平かつ公正に対応しています。各国の関連法規を遵守することはもちろん、国連世界人権宣言やILO国際労働基準などの趣旨にのっとり、従業員一人ひとりの人権を尊重し、人種、宗教、国籍、年齢、性別などによる差別や制限は行っていません。また、いかなる形態であろうと強制労働、児童労働を認めていません。

■2010年度地域別従業員数※ ー 連結

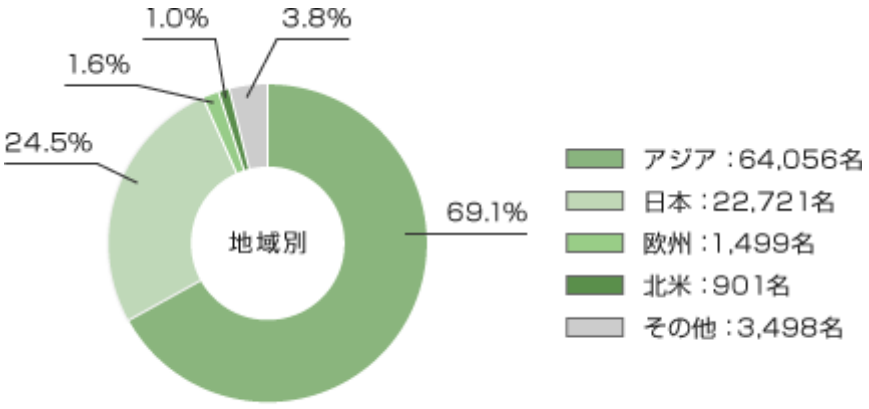

※アジア：中国を含む。
その他：中南米、アフリカ、中近東、CIS等。

■2010年度男女別従業員数 ー 連結

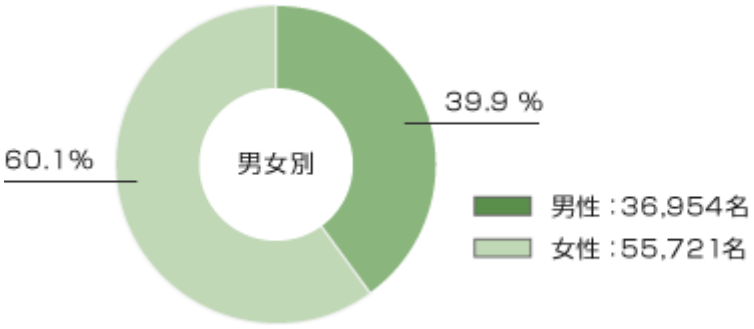

■男女別従業員数および平均勤続年数の推移 ― 三洋電機(株)単独

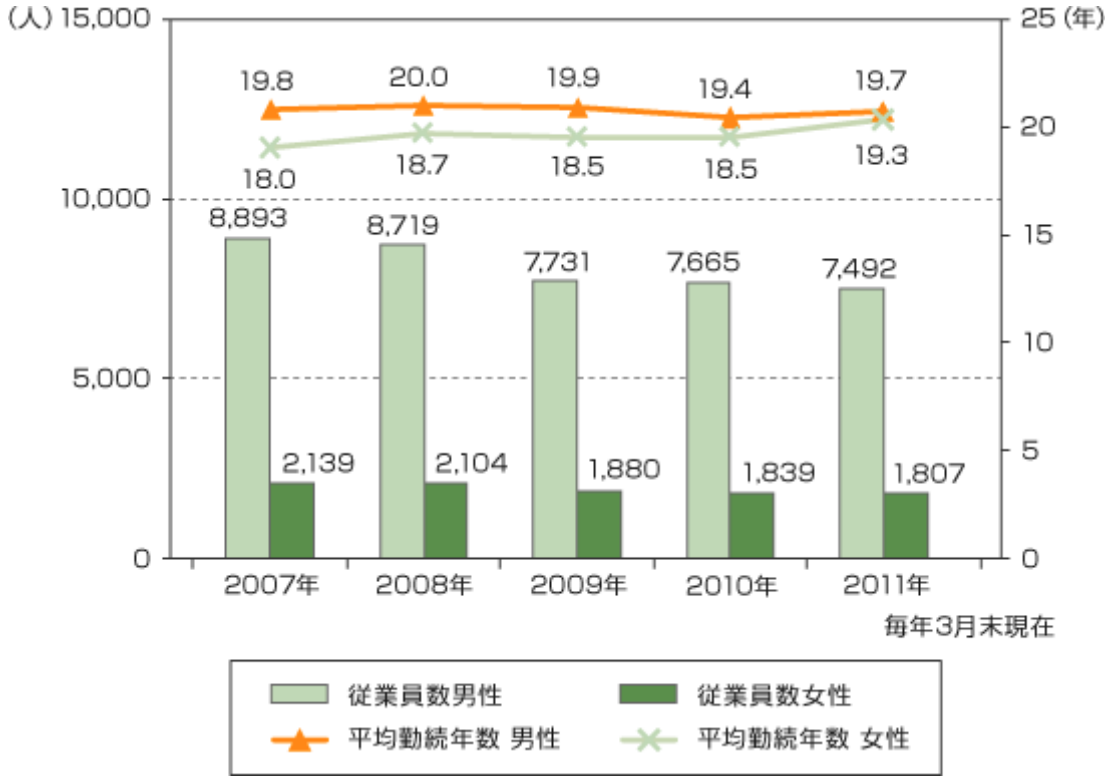

■採用実績(人) ― 三洋電機(株)単独

		2008年度	2009年度	2010年度
職種別	技術系	315	228	57
	事務系	97	52	14
性別	男性	348	238	64
	女性	64	42	7
新卒・中途	新卒	226	274	56
	中途	186	6	15

セクシャルハラスメントの防止

セクシャルハラスメントは、受けた人の人権を傷つけ、職場環境の悪化や働く意欲の低下にもつながります。当社ではその防止策として、労使で運営している苦情処理委員会のなかに、職場の上司を介さず匿名で相談できる「セクシャルハラスメント相談窓口」を設けています。また、従業員の意識啓発のための研修を実施したり、注意すべき言動を記載した携帯可能な心得カードを配布するなど、男女ともにより働きやすい職場環境づくりを進めています。

ダイバーシティ（人財の多様性）の推進

私たちは従業員一人ひとりの多様な個性こそが、新たな価値を創造し、成長するための原動力になると考え、国籍の多様化、女性の活用、障がい者雇用、現地人財※1の登用などに取り組んでいます。

※1　当社グループでは、従業員をかけがえのない財産ととらえ、「人財」と表記しています。

女性の活躍を推進

女性の活躍をより推進するため、労使一体で「ポジティブアクション委員会」（男女半数ずつで構成）を設け、男女の適正な評価・処遇の浸透に関して積極的に議論しています。議論に基づく取り組みが着実に実を結び、女性従業員の活躍は、企画、営業、技術開発など多部門に渡っています。
2008年度からは、女性従業員自らの意識変革を促すことを目的に「SANYO女性フォーラム」を開催しています。フォーラムでは、社内の女性役職者※2と女性一般職員の懇談会を実施し、働きがいと昇進との関係や仕事と家庭との両立方法など日ごろの思いや悩みを共有し、議論・交流を行うことで、自己啓発へのモチベーションを高めています。

※2　課長職以上を役職者と定義しています。

■全役職者に占める女性役職者※2比率の推移 ― 三洋電機（株）単独（出向社員を含む）

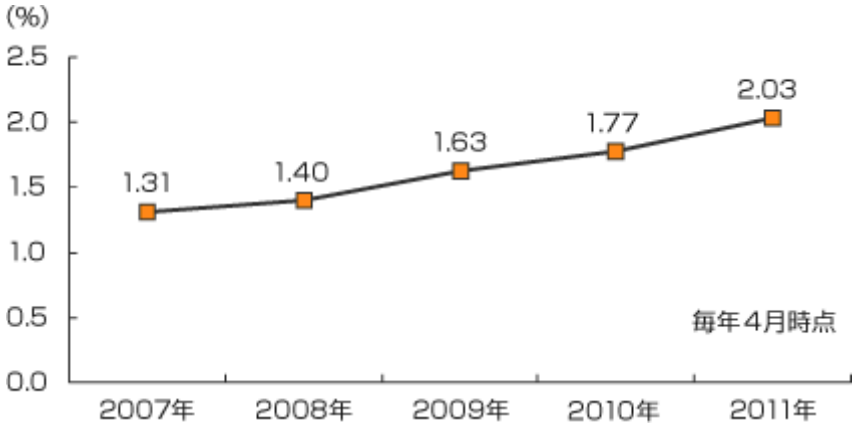

「SANYO女性フォーラム2010」 懇談会の様子

障がいを持つ従業員にもやりがいのある職場を提供

すべての人々がやりがいを感じ、ともに働けるよう、当社グループでは障がいを持つ方々の雇用機会の拡大に努めています。現在、「人と環境にやさしい企業」という企業理念のもと、心の安らぎ(ハート)と生態・環境への優しさ(エコロジー)を追求しながら環境・園芸事業を中心に手掛ける三洋ハートエコロジー株式会社、「恵まれた環境のなかで障がい者とともに歩む」ことを目標に掲げ、掃除機や椅子式マッサージ機などの電気機器の組み立てを手掛ける播磨三洋工業株式会社の2社の特例子会社※3をはじめ、国内各地の事業所で障がいを持つ従業員がそれぞれの適性を活かした業務に従事しています。
当社グループの障がい者雇用率※4は、2011年6月現在で2.04%となっています。

※3 「従業員数に占める障がい者比率が20%以上」など一定の条件を満たす子会社のこと。障害者雇用促進法により、特例子会社の従業員を、親会社の障がい者雇用率の計算に含めることができます。
※4 三洋電機を親会社とし、特例子会社2社、特例認定関係会社6社をあわせて、雇用率を算定しています。

■障がい者雇用率

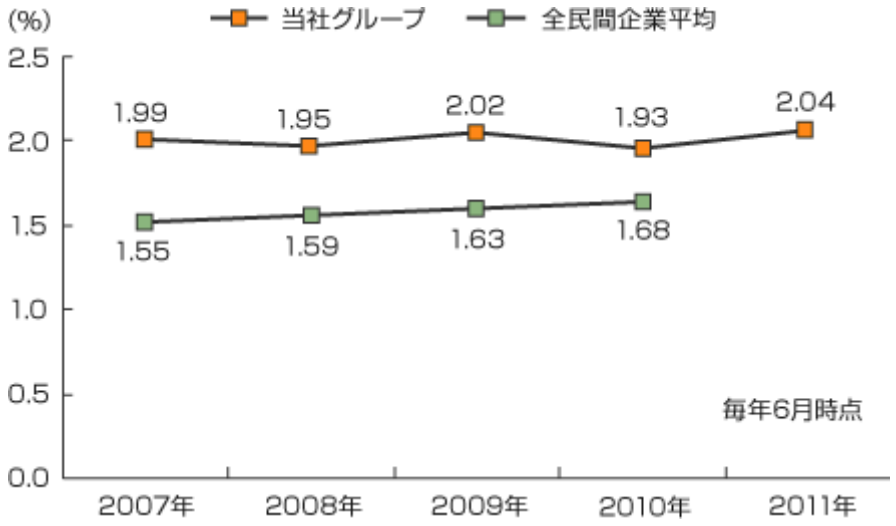

現地人財の積極的な登用

海外各拠点では、事業のグローバル化の進展に伴い、製造をはじめとして、技術開発、品質管理、営業、事業企画などさまざまな分野で現地雇用を実現しており、当社グループ全従業員の約70%が海外での現地雇用になっています。より現地に密着した事業経営とグローバルレベルでの人財の最適配置を実現するために、グローバルマネジメント機能を強化し、それぞれの国・地域にあった人財育成制度や評価処遇制度を整備しています。

働きがいのある職場づくり

仕事と家庭の両立を支援

当社グループは、男女を問わず、仕事と家庭を両立させたいと希望する従業員にとって働きやすい環境づくりを進めています。
なかでも、育児支援においては労使一体の「次世代育成支援対策委員会」を中心に各種制度を整備し、その利用促進のための意識啓発や職場風土の醸成に積極的に取り組んできました。その結果、2007年4月、2009年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく認定※1を取得しています。2009年度からは、男性もより育児休職を取得しやすい環境づくり、育児休職からの職場復帰支援プログラムの充実などに重点を置いて取り組んでいます。
また、介護支援においても、介護勤務制度の取得可能期間の拡大、介護勤務の勤務形態の多様化、「家族サポート制度」の対象者に「満60歳以上の扶養家族を有する従業員」を加えるなど制度の拡充を図っています。

次世代認定マーク「くるみん」

※1　子育て支援に関する行動計画を達成し、厚生労働省の認定基準をクリアすることで与えられるもの。

■仕事と家庭の両立支援制度と利用者数(人)－三洋電機(株)単独

育児支援関連制度		2010年度 利用者数
産前産後休暇	産前産後16週間(産後8週間確保)の休暇を希望にあわせて自由に設定し取得できる。	87人
育児休職	満1歳到達後の3月末までの子を対象とする育児休職制度。 回数制限なし(短期間での夫婦の交代が可)。 配偶者が子を養育できる状態であっても取得可。(たとえば、妻が専業主婦でも取得可)	女性:108人 男性:1人
育児勤務	小学校6年生3月末までの子を対象とする短時間勤務制度。 午前、午後、6時間、7時間の4勤務形態から選択可能。	女性:276人 男性:3人
家族サポート制度	慶事祝金:出産・入園ならびに小・中・高校入学時に祝金を支給。 育児アシスト:満3歳までの扶養家族を有する従業員を対象に年1回、アシスト費用を支給。	
看護休暇	小学校入学までの子を持つ従業員に対し年間10日以内および小学校入学後卒業までの子を持つ従業員に対し年間10日以内の取得可能。	
慶弔休暇(妻の出産)	出産予定日1週間前から出産後3週間までの間に5日間取得可能。	
在宅保育サービス	小学校3年生までの子を対象に、在宅保育サービスの割引券を発行。	
再就職制度	出産・育児を理由に退職した人の再就職制度(1974年に労使協定)。	

介護支援関連制度		2010年度 利用者数
介護休暇	介護を目的とする休暇制度。年間10日まで取得可能。	4人
介護休職	介護を目的とする休職制度。 1年間まで取得可能(復職が見込まれる場合は6カ月を限度に延長可)。 月額基本給の40%および社会保険料本人負担分相当額を介護休職手当として支給。	6人
介護勤務	介護を目的とする短時間勤務制度。 午前、午後、6時間、7時間、週3日フルタイム、週4日フルタイムの6勤務形態から選択可能。 上記介護休職制度との併用可能。	7人
家族サポート制度	高齢者アシスト:満60歳以上の扶養家族を有する従業員を対象に年1回、アシスト費用を支給。 介護アシスト:要介護状態の扶養家族を有する従業員を対象に年1回、アシスト費用を支給。	

その他の制度	
不妊治療支援	不妊治療目的での休職可。
海外勤務配偶者休職制度	配偶者の海外勤務期間中、帯同家族として同行する場合に休職可。

従業員との誠実な対話

当社グループでは、従業員および労働組合との対話を通じた良好な関係づくりを重視しています。三洋電機株式会社および主要な国内グループ会社の約13,200名に及ぶ従業員が加入する三洋電機労働組合との間では、従業員の労働条件などに関して日常的に協議しており、労使のトップが出席する労使協議会も定期的に開催しています。労使協議会では、経営トップが会社の経営方針を説明するとともに労働組合から提示される従業員の声を受け止め、それらの声を経営に反映させるよう努めています。

総合労使協議会

適正な評価と処遇

当社グループが今後も持続的に成長するためには、経営理念や経営方針に沿って、組織の役割を明確にし、組織として進むべき方向を一致させ、求心力を高めることが重要だと考えています。
そのため、現在の人事制度では、組織の役割とそのなかで従業員一人ひとりに期待する役割、それぞれの役割を遂行するために習得してほしい能力を、「役割定義書」「能力要件定義書」として明示し、目標管理制度や評価基準、昇格要件などを定めています。期待する役割に対する遂行状況や、能力の習得度合いの両面をバランス良く評価し、処遇に反映させることで、「納得性・透明性・公平性」の高い人事制度としています。
この人事制度を徹底していくことで、従業員一人ひとりが、自らの役割を認識し、「常に変革に挑戦し続ける人財」を継続的に育成することができると考えています。一方で、高い成果を追求しようという従業員のモチベーションを喚起することで、従業員による価値創造と自己成長を促す企業風土を醸成し、従業員にとってより働きがい・やりがいのある会社にすることをめざしています。

当社グループでは、人事制度にあわせて職種別に求められる能力要件を整備し、能力開発プログラムを構築しています。キャリア別の能力開発プログラムは、OJT、階層別研修、専門能力別研修、キャリアパスで構成されており、従業員の中長期的なキャリアプラン設定に役立つ仕組みとしています。集合研修、通信教育に加えて、eラーニングも充実させているほか、海外留学制度や社外指導機関による講座への参加など、多様な形で能力開発を支援しています。このようにして、従業員一人ひとりが自己実現とやりがいを創出し、その能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めています。

集合研修（講義）

集合研修（グループワーク）

■三洋電機のOFF-JT体系

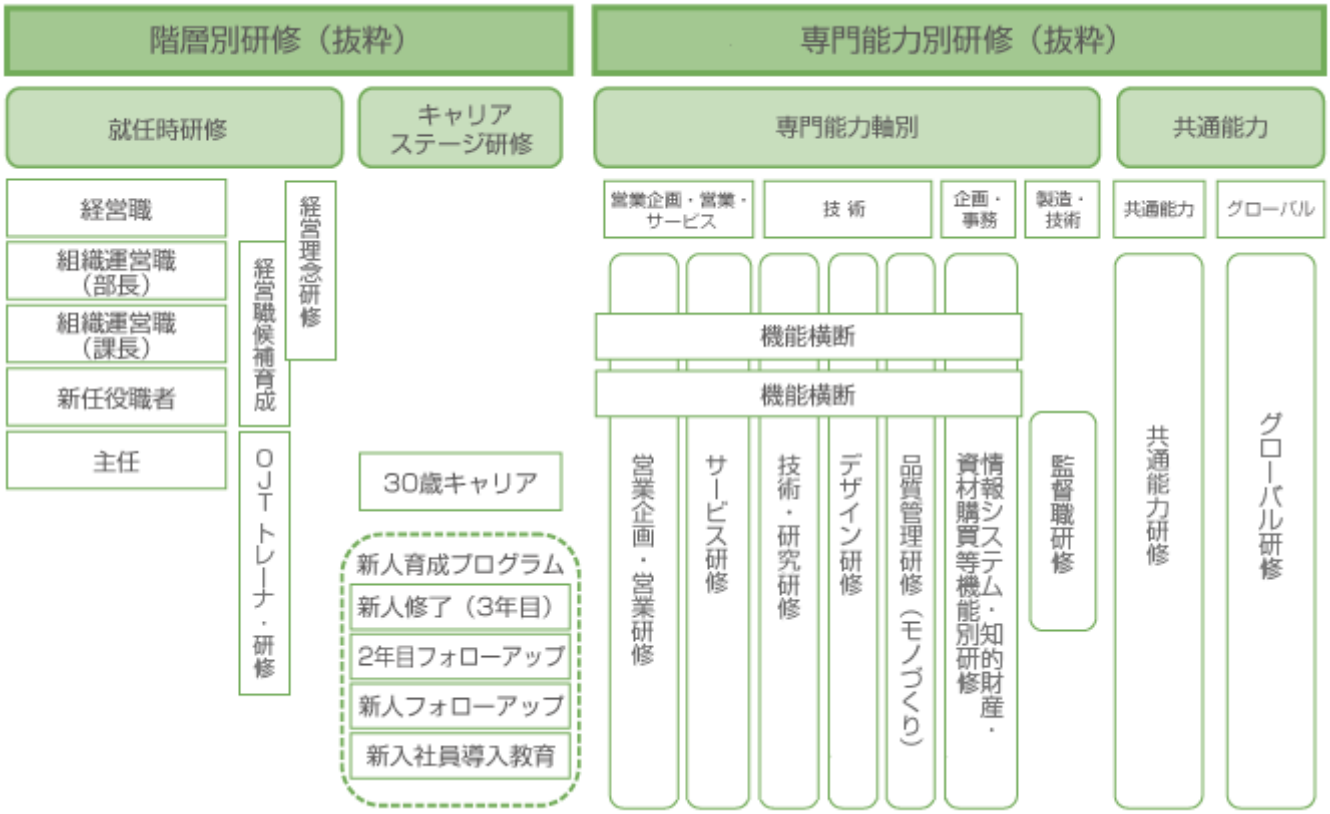

職場の労働安全衛生

安全衛生管理体制

当社グループでは、労使、産業医および健康保険組合で構成する安全衛生委員会を設置しており、中央安全衛生委員会が全社の「安全衛生活動方針」を決定し、各事業場の安全衛生委員会がその方針に基づき、各々の業務特性や状況に応じた方法を加味した安全衛生活動を実施しています。毎年、経営トップから職場担当者までが参加する全社安全衛生大会において、当社グループの安全衛生管理の現状および当年度の活動方針を確認するとともに、事業場での活動事例の報告などを通じて安全衛生意識を高めています。

全社安全衛生大会

三洋労働安全衛生ポリシー

労働安全衛生理念

安全と健康は何ものにも優先

わが社は、人事理念「企業は人、個を磨き、個を活かす」の精神に基づき、「心身ともに健康で安全に働ける快適な職場」の実現と「安全文化の創造と醸成」に向けて万全の配慮と不断の努力を行う。

労働安全衛生行動指針

1. 法の順守
2. 経営資源の投入
3. 労働安全衛生マネジメントシステムの構築と継続的改善
4. 役割、権限、責任の明確化・組織体制の整備
5. 危険・有害要因の除去・低減
6. 安全衛生目標の設定・行動計画の作成と実行
7. 監査の実施と事業者（経営者）による見直し
8. 教育・訓練

当社グループでは、危険ゼロ職場の確立に向けて、職場の潜在的な危険性や有害性を事前に抽出して適切な安全対策を講じるリスクアセスメントを実施しています。また、毎月定期的に安全衛生に関する社内報を発信したり、全社一斉の安全朝礼を実施するなど安全意識の向上に努めています。

■リスクアセスメント

2010年度は、国内事業所においてリスクアセスメント研修会を重点的に開催し、全製造事業場においてリスクアセスメントの導入を完了しました。それにより、製造事業場では、設備危険個所へのカバーの取り付け、安全保護具基準などの整備、安全な作業方法の徹底など、危険ゼロ職場の確立に向けた活動が着実に定着しています。
2011年度は、安全管理水準の高位平準化に向けて、リスクアセスメント基準を強化するとともに、製造以外の事業場を含めた国内全事業場への導入を進めます。

■労働災害への対応

労働災害が発生した場合は、類似災害を防止するため、安全衛生責任者を通じて「災害速報」を全社に配信し、注意喚起と対策の横展開を行います。そのうち、休業災害や重大災害が発生した事業場および3カ月以内に複数回の労働災害が発生した事業場については「安全管理要対策事業場」に指定し、3カ月間に渡って集中的な改善活動や職場パトロールを行い、再発防止対策の確実な実施と安全管理体制の強化を図っています。

■労働安全衛生マネジメントシステムの導入に向けて

労働安全衛生マネジメントシステムの導入に向けて管理体制を強化するため、全社の安全衛生管理基準を再整備し、PDCAサイクルに沿った活動の徹底を図っています。また、国内事業所において安全衛生担当者研修会を定期的に開催し、安全管理水準向上のためのキーパーソンとなる人材育成に取り組んでいます。

■災害発生度数率(100万時間あたり) – 三洋電機(株)単独／国内連結

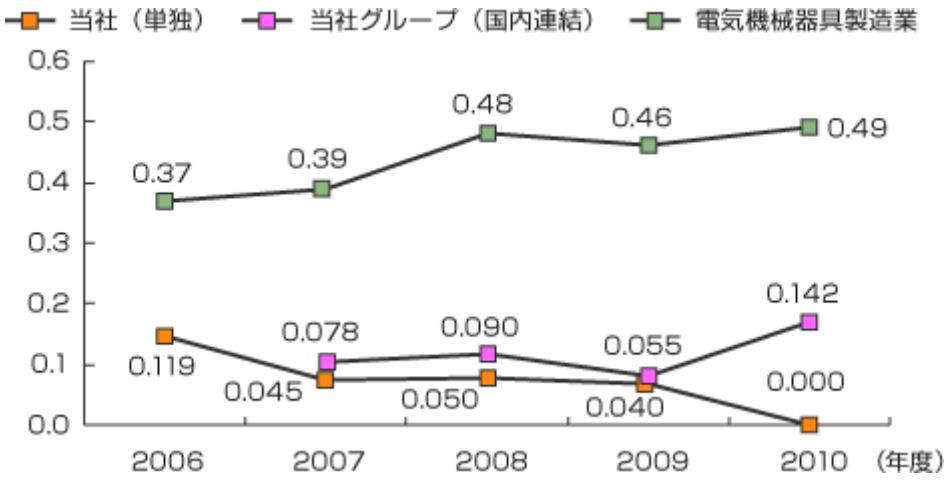

■強度率 – 三洋電機(株)単独／国内連結

1,000延実労働時間あたりの労働損失日数

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
当社(単独)	0.2988	0.0010	0.0001	0.0015	0.0000
当社グループ(国内連結)	–	0.0020	0.1360	0.0008	0.0020
電気機械器具製造業	0.05	0.05	0.04	0.02	0.13

長時間労働やメンタルヘルスの不調による健康障害防止策、生活習慣病対策を踏まえた定期健康診断の実施と有所見者に対する精密検査の受診の徹底など健康保持・増進策を重点的な活動方針として全社へ展開しています。

■健康診断受診率 – 三洋電機(株)単独

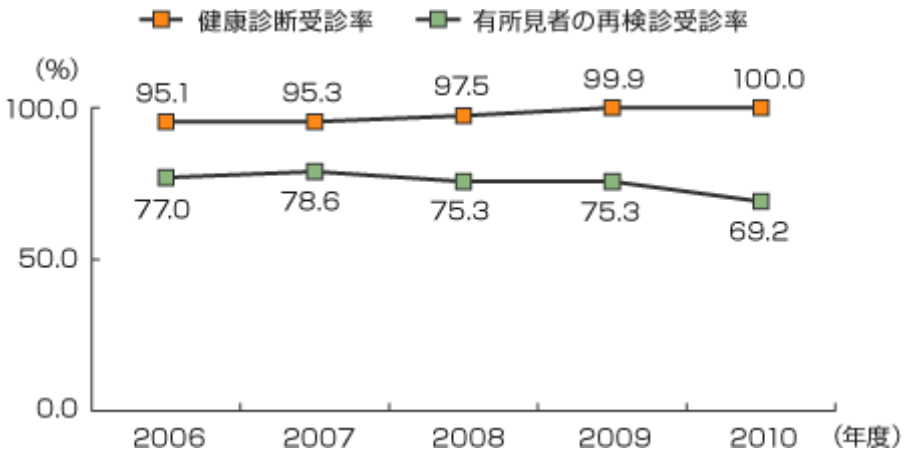

■健康チャレンジ21

2009年度から「健康チャレンジ21」として、BMI※1標準を大きく上回るもしくは下回る非標準者の減少、BMIの平均値の引き下げ、喫煙率の引き下げを重点目標に掲げ、各地区の安全衛生委員会が中心となって、従業員の自発的な生活習慣の改善を支援するためのさまざまな取り組みを行っています。
2011年度は定期健康診断による個々人の自己点検と「健康チャレンジ21」の取り組みを連動させ、職場生活の基盤となる、従業員の健康管理や体力づくりをより一層進めていきます。

※1 Body Mass Indexの略。体重と身長の関係から算出した、ヒトの体格(肥満度)を表す指数。

■メンタルヘルス対策

企業のメンタルヘルスを取り巻く状況は厳しく、メンタルヘルスの不調を原因とする休職者の割合が増加していることから、予防を含めた適切な対策が必要となっています。
当社では、メンタルヘルス休職者の発生予防と不調者の早期発見・早期対処を基本として対策を進めています。具体的には、定期健康診断、長時間労働対策、メンタルヘルスによるストレスチェックの結果に基づく個人ケアなどさまざまな機会をとらえて産業医面談を実施したり、職場環境改善活動の促進やメンタルヘルス相談体制の充実により重篤化の防止に取り組んでいます。
また、職場においてメンタルヘルスに対する正しい知識と適切な対応を行うためメンタルヘルス教育を継続的に実施しています。特に管理職に対する教育については、不調者との適切なかかわりが重要となるため、「休職者のための手引き」を発行し、休職者の休復職の支援をチーム単位で実施できるようにしました。

■長時間労働による健康障害防止策

長時間労働は、健康障害だけでなく、疲労や集中力低下による労働災害やメンタルヘルス不調にもつながり、安全衛生管理上の対策を要する問題です。
全社統一基準およびそれよりもさらに厳しく設定した事業場独自基準を超えて時間外労働を行った従業員については、産業医が面談を実施して作成した意見書をもとに職場での就労環境の改善を行っています。
また、長時間労働そのものを是正するために、常態化している職場に応じた措置をとるとともに、全社的な定時退社日の運用徹底や、総労働時間管理として年次有給休暇の取得推進などの取り組みを行っています。

地域社会とともに

三洋電機グループの経営資源や得意分野を活かしながら、地域社会の発展・充実、地域社会との共生をめざした社会貢献活動に取り組んでいます。

地域社会との対話

当社グループでは、それぞれの国や地域の法規制を遵守することはもちろん、地域の情勢や慣習なども考慮し、自社基準との融和を図りながら事業活動を進めています。
地域社会が企業に求める活動や対策を理解し、必要な協力を行うために、事業所単位で地域行政や地域住民の代表の方々との対話に努めています。また、それらの対話を通じて、当社グループの理念や事業活動に対する理解も深めてもらっています。

共生をめざした社会貢献活動

当社グループでは、「環境保全」「共生社会（だれもが自分らしく活躍できる社会環境づくり）」「青少年育成」を重点分野として、自社の経営資源や得意分野を活かした社会貢献活動を行っています。
また、従業員がそれらのボランティア活動に積極的に参加できる環境も整備しています。従業員一人ひとりがボランティアマインドを育むとともに、生活者としての視点を磨くことで、仕事への活力や生活の潤いを得ることができると考えます。
こうした企業市民としての活動を通して、地域とのパートナーシップを構築し、活性化させることは、自社の事業の発展にもつながる投資だと考えています。

従業員のボランティア活動支援

当社グループでは、従業員が積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりの一環として、1992年度にボランティア休暇・休職制度を導入しました。2010年度はのべ187件のボランティア休暇の取得があり、従業員のボランティア活動の場はさまざまな分野に広がっています。
2006年度には従業員の社会貢献活動に対する表彰制度「シルバーリボン賞」を設け、職場での理解を深めることで、より活動しやすい環境をつくるとともに、社内におけるボランティアマインドの向上をめざしています。

2010年度シルバーリボン賞表彰式

■ボランティア休暇

従業員が平日にボランティア活動やコミュニティ活動に参加する場合、年間6日（半日12回）まで有給の特別休暇を取得できます。

■ボランティア休職

従業員が長期間ボランティア活動に参加する場合、1カ月以上1年未満の有給の特別休職が認められます。（青年海外協力隊参加の場合は、参加のための研修および実際の参加期間。）

■2010年度地域社会・社会貢献活動への支出※1の分野別割合 – 三洋電機(株)単独

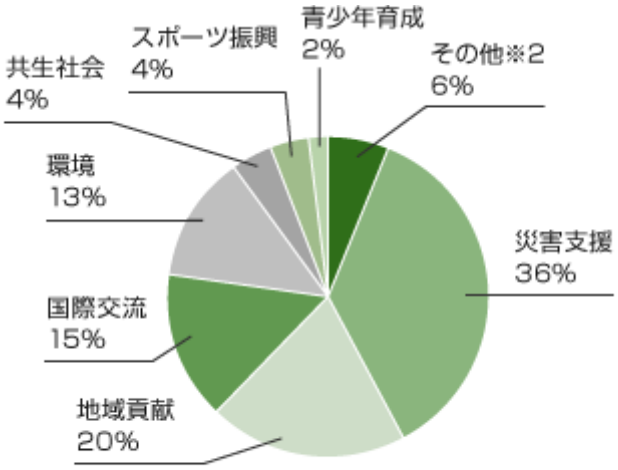

※1　現金もしくは現物(製品)による支出としています。
※2　「その他」には、医療、メセナなどの分野への支出が含まれます。

活動事例

■Environment for All（みんなの環境）活動

2005年度から「森と水を守る」活動の一環として、「三洋の森」づくりワークキャンプを行っています。群馬県高崎市倉渕町と京都府南丹市美山町の山林において、地元の方々とのコミュニケーションを図りながら、基本作業である下草刈り、ツル除去、枝打ち、熊はぎ※1防止策、植樹などを中心とした森林保全活動を行っています。これは従業員のボランティアによる活動で（ボランティア休暇取得対象）、開始以来、参加者数は延べ433名となっています。
また、「自然環境セミナー」を開催して国内の主な事業拠点に中継配信し、各事業所が地域の事情に応じた「森と水を守る」活動を展開できるよう、きっかけづくりをしています。

※1　熊によって剥ぎ取られた部分から凍害で枯れてしまう被害。

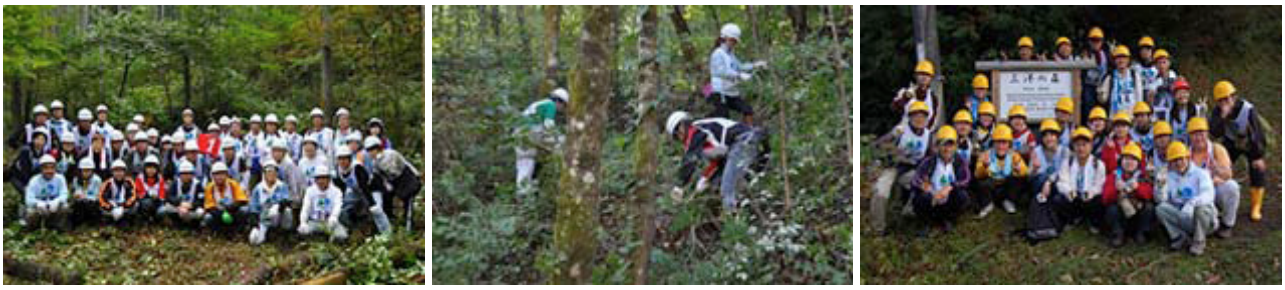

「三洋の森」づくりワークキャンプ
（左から、群馬県の参加者、群馬県での作業風景、京都府の参加者）

■ビーチクリーンアップキャンペーンへの参画

同キャンペーンは、海岸のゴミを拾い、その種類と数を調査して発生源から対応策を考えるという国際的な環境保全活動です。当社グループではその趣旨に賛同し、1992年度より大阪府貝塚市の二色の浜海岸において、他社と協同で活動を行っています。ゴミが海洋に及ぼす影響を知り、自然環境保全の大切さを学ぶ場として、2010年度までに1,407名の従業員とその家族がボランティアで参加しています。
2010年度には、これまでの活動から得られた「たばこの吸い殻が毎回、回収物ワースト1である」という調査結果をもとに、当社を含む「ビーチクリーンアップin二色の浜実行委員会」が、二色の浜を環境に配慮した安全安心な海岸にしようと、大阪府に禁煙条例化を提言しました。この働きかけが、大阪府遊泳場条例の改正（遊泳場内の原則禁煙）の一助となりました。

二色の浜海岸でのビーチクリーンアップ

回収物の分類

■福祉支援活動への参画

障がい者就労支援の一環として、2009年度から、エル・チャレンジ（大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合）のご指導のもと、授産施設でつくられたクッキー、ケーキ、手芸小物などの販売会を当社本社ビルおよび大阪府下の事業所構内で行っています。これは売上に貢献するだけでなく、障がいを持つ方の社会参加の機会創出、出店団体同士の情報交換、当社従業員の福祉支援への理解など社会的に重要な役割を持つ活動で、積極的に取り組んでいます。その結果、多くの従業員がこの販売会での協力を楽しみにするようになり、当社を代表する社会貢献活動となっています。
また、公益法人等主催の「共に生きる障がい者展」や障害者基本法に定める障害者週間の行事である「障害者の社会参加を支援する企業展示会」に出展して当社グループの取り組みを紹介し、障がいを持つ方の雇用支援に関する意識啓発に協力しています。
また、(社福)大阪市社会福祉協議会が運営する大阪市地域貢献活動マッチングシステム「Com link・こむりんく」に2009年度から参加しています。これは、企業やNPOが持っているまだ使える遊休品などを同システムのホームページに掲載して希望団体を募集し、双方合意の上で提供する仕組みです。これは、地域社会からの要望に応えられ、遊休品の再利用によって地球環境保全にも貢献できる機会として、積極的に取り組んでいます。

当社事業所での福祉支援販売会

障害者週間の展示

■エネルギー環境教育「小学校ECO EDUCATION　PROGRAM」

当社では、2005年度より約1,500回くり返し使える充電池「eneloop」を題材として、子どもたちに「電池をくり返し使う」ことでも資源や地球環境を大切にできることを伝える、エネルギー環境教育を実施しています。従業員が講師として伺う「出前授業」のほか、環境教育教材の無料提供も行い、小学校だけでなくNPOや自治体が行う環境教育活動も広く支援しています。
2010年度には、地球温暖化問題を契機に注目が高まっている「太陽電池」を題材としたプログラムもスタートし、太陽電池メーカーならではの体感型授業を通じて、子どもたちの太陽電池に関する幅広い理解や理科への興味を育てることを目指しています。
近年は海外でも環境教育への関心が高まっており、中国・蘇州市、シンガポール、タイ、英国、北米のグループ会社では、現地の行政機関やNPOとも協力しながら現地校への環境授業を実施しています。
また、2009年度からは当社グループの各事業所でも「社員&親子向け環境授業」を実施し、従業員とその家族の環境意識の向上にも取り組んでいます。
このような国内外での活動の結果、2010年度末までに54,000人を超える子どもたちが当社の環境教育プログラムに参加しています。

ソーラー充電器を使った充電体験

太陽電池の実験

■食育授業

2011年度より、おうちの「お米」からパンを作ることができるライスブレッドクッカー「GOPAN」を題材にした食育授業をスタートし、未来を担う子どもたちが、「日本の食文化」、「食料自給率の問題」、「地産地消の大切さ」などについて知り、考えるためのきっかけ作りを支援しています。講義だけでなく、GOPAN開発担当者や米づくりに携わる農家の方へのインタビュー映像や「米パン」の試食を通して、お米を相手に働く人々の思いや「米パン」の美味しさを伝えています。子どもたちのお米に対する興味を育て、それが「日本の農の未来づくり」に繋がっていくことを期待しています。

授業の様子

米パンの試食

三洋クリーンテクノロジー財団

三洋クリーンテクノロジー財団では、志ある皆さまから寄せられた寄付金と当社岐阜事業所内の太陽光発電システム「ソーラーアーク」の発電による経済効果分の資金（当社拠出）をもとに、クリーンテクノロジーに関係する若い技術者の育成やクリーンエネルギー普及のための活動の支援等を通じて地球環境保護に貢献しています。

■ソーラーエネルギー論文コンクール

財団は、ソーラーエネルギーに関する新たな視点や技術、可能性を発掘するとともに、若手研究者を支援することを目的として、2010年度より論文コンクールを開催しています。これは、日本の大学、大学院、高等専門学校の学生を対象として、ソーラーエネルギーに関する研究や提案、活動に関する論文を募集し優れた論文を表彰する制度で、入賞者・団体には賞金として研究支援金を提供します。

「ソーラーエネルギー論文コンクール2010」表彰式

■ぎふ地球環境塾への助成

ぎふ地球環境塾では、子どもたちに、地球環境問題の現状と環境をこれ以上悪化させないための手法を、講義と実習を交えて伝えています。30組の親子が毎月1回、一年間に渡って参加します。「子どもたちを、グローバルな視点で環境保全、自然保護を考えられる地球市民に育む」という活動目標に賛同し、財団はこの活動を助成しています。

参加者の皆さん

地球上には電気のない暮らしをしている人々が約15億人、アフリカには約5.5億人いるといわれています。当社は、アフリカの無電化地域で、電気やあかりが無いために充分な教育を受けられない子どもたちがたくさんいること、人々が灯油（ケロシン）ランプを夜間照明に利用しているために火災や排煙による健康被害が問題になっていることを知り、当社の得意分野である太陽光発電と蓄電池技術を使ったソーラーランタン※3を開発しました。

そして、アフリカ各国の無電化地域へ広く普及させることを目的として、2010年に国連開発計画（UNDP）の「持続可能なビジネス育成（GSB）プログラム」※4に参加し、2011年には国際協力機構（JICA）のBOPビジネス官民連携プロジェクトを受諾し、ケニアでパイロット事業を開始しました。

これらの調査で、ソーラーランタンの導入が人々の生活の改善や子どもたちへの教育機会の拡大といった社会的効果を高めるかを測定するとともに、現地事情に適したサプライチェーンの構築やマイクロファイナンス※5を利用したビジネスモデルの持続可能性について実証を行います。

事業発展と社会課題の解決の両面を見据えながら、持続可能なビジネスモデルを開発し、将来的には世界の多くの無電化地域において事業を通じた持続可能な社会の構築に貢献したいと考えています。

※2　BOP（Base Of the Pyramid; ベース・オブ・ザ・ピラミッド）とは、発展途上地域で年収3,000ドル以下の生活をする低所得者層をいい、全世界人口の約7割（40億人）がここに該当すると言われている。

※3　太陽電池を搭載したソーラーチャージャーを利用して、太陽エネルギーで発電したエネルギーを内蔵の充電池に充電しLEDで点灯する充電式のランタン。

※4　企業主導による貧困対策の促進を支援するプログラム。貧しい人々が、「必要な商品やサービス」「雇用機会、生計手段」を入手し、維持していくうえで、企業が本来の事業を展開しつつ、貢献できるよう支援することを目的としている。

※5　貧困者向けの小口金融。

アジア

三洋コマーシャルタイランド株式会社（タイ）

製品品質向上の取り組み

コールドチェーン機器の製造を行う三洋コマーシャルタイランド株式会社では、ISO9001による品質マネジメントシステムを運用し、製品品質の向上に取り組んでいます。
QDC改善発表会を3カ月ごとに開催し、調達、品質保証、設計・開発、製造の各部門から報告される品質、納期、コストの課題等について、出席者のラインマネージャー、監督者、アシスタントマネージャーが改善に向けた提案や意見を交わしています。
また、品質保証部門のスタッフは毎月、顧客を訪問して意見や要望を聞き、解決に向けた討議を行います。このような活動を通して顧客との信頼関係を構築し、維持しています。

品質保証部門による顧客訪問

サプライヤーへの取り組み

欧州で施行されているREACH規則に対応するための新・製品含有化学物質管理システム（パナソニックグループのGP-WEB）の運用を開始するにあたって、サプライヤー向けの説明会を開催しました。調達する資材に含有される化学物質を適切に管理するにはサプライヤーとの連携が不可欠であり、新システムへの情報登録への協力を依頼しました。

サプライヤー向け説明会

従業員との良好な関係の維持

同社では、工場内の5カ所に目安箱を設置し、従業員からのさまざまな意見、要望、提案を受け付けています。寄せられた意見等は月ごとに確認、集計し、従業員に対して総合朝礼でその内容を報告するとともに経営の改善に役立てています。

事業活動による環境負荷の低減

同社では、事業所内で発生する廃棄物を適切に処理、リサイクルできるよう、生産工程からの廃棄物は黒、リサイクル可能な廃棄物は黄、一般廃棄物は緑、有害廃棄物は赤と色分けし、分別を徹底しています。

廃棄物の分別

顧客満足度向上のための取り組み

デジタルカメラ、液晶プロジェクター、セキュリティカメラなどのデジタル機器やカラーテレビ、洗濯機などの家電商品を販売する三洋タイランド株式会社では、デジタルカメラを購入いただいたお客さまを対象に、カメラの正しい使い方や撮影技術などを習得してもらうための研修会を毎月、無料開催しています。
また、大規模小売店の店舗や販売代理店のスタッフ向けには、同社製品をよりよく知ってもらうために、毎年、パソコン製品研修会を開催し、画像処理などのスキルを習得してもらっています。

デジタルカメラ講習会

パソコン製品研修会

小学校での環境授業

同社は、地域社会への貢献の一環として、2008年度から従業員ボランティアが現地小学校で環境授業を実施しています。まず、対象となる小学校の学校関係者に対して事前に環境授業に関するセミナーを行い、授業のカリキュラムなどについて理解してもらった後、小学校を訪問して授業を行っています。2010年度はバンコク市内の小学校6校に加え、このプログラムを開始して初めて内陸部の小学校10校でも授業を行い、あわせて49クラス、1,704名の小学生が受講しました。

環境授業の様子
(左:バンコク市内の小学校、右:内陸部の小学校)

環境保全活動

同社はタイ国内のパナソニックグループとしての環境保全活動にも参画しています。2010年6月には、チョンブリ市サタヒップの海岸でウミガメとその生息地を保護するための清掃活動を行いました。また、同年8月にはプラチュワップキーリーカン県ホアヒンのフワイモンコン寺院で植樹活動を行い、タイ国内のパナソニックグループの従業員とその家族450名が参加しました。

海岸清掃活動

植樹活動

情報セキュリティの強化

同社では、情報セキュリティを強化するため、三洋電機(株)本社が作成した「情報セキュリティガイドブック」をタイ語に翻訳して従業員に配布しました。ガイドブックにはタイでよく見られる事例と簡潔な解説も追加し、これを活用して、顧客情報、従業員情報、会社情報の適切な取り扱い方について従業員教育を行っています。

三洋オートメディア株式会社(マレーシア)

顧客満足度向上の取り組み

■製品品質の向上

カーオーディオの製造、販売を行う三洋オートメディア株式会社は、ISO/TS16949認証※1の取得会社として同規格に基づいた品質マネジメントシステムを運用し、製品品質、顧客満足度の向上のための取り組みを継続的に行っています。
顧客である自動車メーカーからの要求や意見を品質改善につなげるため、同社では、自動車メーカーが独自に要求する品質管理プログラムを自社の標準プログラムとして導入しています。顧客から品質に関する指摘事項があった場合は的確に分析して対処するとともに、それ以降の新規製品で同様の指摘を受けることがないように品質研修でも徹底します。また、製品に関する顧客満足度調査を定期的に実施して、経営層がレビューし、内部管理指標の測定やさらなる改善点の特定を行います。さらに、品質部門が毎日ラインパトロールを行って、日常の生産活動が社内基準に沿っているか、品質マネジメント内部監査で指摘された事項に適切に対応できているかを確認しています。

※1　品質マネジメントシステムの国際標準規格であるISO 9001に、自動車産業向けの固有要求事項を付加した規格。

■アフターサービスの充実

同社では、カーオーディオ製品について、3年間または走行距離100,000kmに達するまでの期間のうち、先に達するほうを保証期間とするサービスや、万が一不良が認められたユニットについてはユニットごと新商品に交換するプログラムを提供するなど、アフターサービスの充実にも努めています。
また、同社は、保証期間中の製品の修理や交換を行う業者が顧客からの要請に迅速に対処しているかを確認するため地域ごとにサービスセンターを指定しており、そのようなサービスセンターにはアフターサービスに関する通達文書や冊子を発行してサービス向上の意識啓発を行っています。

従業員との良好な関係の維持

同社では、毎年、全従業員を対象として、福利厚生プログラム、業務の理解、労働条件に関する満足度や意識を調査しています。調査結果に基づいてそれらのプログラムの改正やその他の改善を実施し、従業員との良好な関係を維持し、また従業員のモチベーションの向上に繋げています。

産学協同の教育プログラムの支援

液晶テレビ、カラーテレビを製造する三洋電子インドネシア株式会社では、高校生が企業での実習を通して就業経験を積み、卒業後の進路にそなえることを目的とした産学協同の教育プログラムに参加しています。
2010年度は技術系の高校と経済系の高校から合計25名の学生を受け入れました。彼らは4ヶ月間に渡る実習のなかで、学校で学んだことを実践し、職場文化になじんでいきます。
また、同社では、2007年度から2009年度にかけて参画したガジャマダ大学工学部との産学連携強化プログラムについても、再開する計画です。

実習の様子

テレビの寄贈

同社は、国の教育開発プログラムや、地元自治体の治安を維持するためのプログラムに役立ててもらうため、 自社製品である液晶テレビを地元の幼稚園や小学校、警察署に寄贈しました。

小学校へのテレビの寄贈

中国

三洋能源(蘇州)有限公司(江蘇省蘇州市、中国)

従業員とのコミュニケーション

カドニカ電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池の製造・販売を行う三洋能源(蘇州)有限公司は、定期的に女性従業員代表大会を開催し、女性従業員とのコミュニケーションの場として女性特有の意見を聞く機会を設けています。
この代表大会は、2001年から3年に1回開催しており、2010年度は4回目の開催となりました。今回は、女性の労働条件や出産優遇などについて現場の責任者や女性従業員から意見を収集する役割を担う、女性従業員委員会メンバーの選出をはじめ、女性従業員の保護に関する取り組みについて議論を深めました。これらの取り組みを通じて、女性従業員の雇用の定着にもつながることを期待しています。
また同社は、2010年12月より月に一度、定期的に従業員が経営幹部と自由に意見交換ができる機会として、幹部交流日を設定しています。交流日では、従業員が抱える仕事や生活に関する問題について経営幹部と従業員が意見を交わし、これまで、従業員寮への入居問題や人間関係の悩みをはじめ、大小さまざまな問題を会社として真剣に考え、解決に協力しています。

女性従業員代表大会

ハイテク企業称号の取得

同社は、2010年12月に江蘇省よりハイテク企業称号を取得しました。この称号はハイテク関連製品を製造・販売している企業に与えられる称号で、同社の製品および社内体制が認められ授与されました。

ハイテク企業称号

三洋電機(蛇口)有限公司(広東省深圳市、中国)

節水型企業の表彰

スピーカ、プラスチック成型品、電線などの電子部品を製造・販売する三洋電機(蛇口)有限公司は、深圳市より節水型企業としての表彰である「深圳市節水工作先進集体」を受賞しました。
この表彰を受賞するためには、事前に深圳市が実施する「水量平衡測試」というテストを受け合格することが条件となります。テストでは、企業の環境の組織体系、環境関連の各種規定、節水器具の使用状況をはじめ、さまざまな基準を満たしているかが確認されます。同社は、これらの基準を満たしたことに加え、節水型蛇口の採用、汚水処理水の再生利用などの取り組みが評価されたことが、表彰の受賞につながりました。

「深圳市節水工作先進集体」表彰状

三洋科技中心（深圳）有限公司（広東省深圳市、中国）

グループ会社間の連携による商品品質の向上

液晶テレビ、プラズマテレビ、インフォメーションディスプレイ、プロジェクターなどのAV機器の設計業務を行う三洋科技中心（深圳）有限公司は、中国、インドネシアにおけるグループのAV機器の製造工場と協力し、商品品質の向上に貢献しています。
同社は、グループ製造工場での新機種立ち上げの際に技術者を派遣し、量試・量産投入での製造仕様や生産工程の確認・課題解決をはじめ、部品の受け入れ基準や品質の確認、品質管理方法の指導、サービスマンに対する新機種についての説明と技術指導など、製造にかかわるあらゆる場面で支援を行い、製造工場における日程どおりの量試・量産の実現に貢献しています。
また、技術者の派遣により製造現場から得られた経験や知識は、FMEA※1などの開発管理システムを利用して社内で共有し、別の事例でも活用することで、工場の生産環境により適切な製品の開発が実現しています。

※1 故障モード影響解析（Failure Mode and Effect Analysisの略）。問題が発生する前にプロセスおよび製品の故障・不具合の発生の予防を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法。

三洋電機国際物流（深圳）有限公司（広東省深圳市、中国）

サプライヤーに対する取り組み

深圳保税区内の倉庫物流・運輸、グループ海外生産拠点向けの部品調達と供給等を行う三洋電機国際物流（深圳）有限公司は、自社サプライヤーとの開発購買※2を進め、調達コストの低減に加えて業界情報や市場相場などサプライヤーから関係情報を入手することで、購買戦略の適時調整に役立てるとともに、サプライチェーンの各企業との良好な関係を維持しています。
また、すでに欧州で施行されているREACH規則に対応するため、新・製品含有化学物質管理システム（パナソニックグループのGP-WEB）の運用を開始しました。購入部材に含有する化学物質情報の伝達を円滑、かつ正しく行うため、サプライヤー企業に対してシステム運用に関する説明会を開催し、含有情報をGP-WEBシステムへ登録していただいています。

※2 開発初期段階（商談／商品企画）からコスト、品質・安全性、環境配慮などの要素について、サプライヤーと協議しながら部品等を購入すること。

従業員による業務改善活動

また同社では、業務上の課題を継続的に改善につなげる仕組みとして「持続改善活動体制」を構築しています。これは、従業員が当事者意識を持ち、業務上の問題点や課題（業務フロー、企業文化など）を自発的かつ積極的に発見させるもので、業務改善のための足掛かりとして機能しています。
この改善活動は、担当事務局の主導のもとで推進されており、各部門は部門内の改善提案を四半期ごとに事務局に提出し、事務局がその提出された改善提案の進捗や結果をフォローしています。また、各年度末には、優秀な改善提案を行った部門を投票により選出・表彰することで、改善活動に関する部門の意識向上に努めています。

改善提案発表・評価会

改善提案表彰式

米州

三洋ソーラー(オレゴン)有限会社(米国)

環境負荷低減活動

工場内に設置された熱交換器

太陽電池用ウエハおよびインゴットの製造・販売を行う三洋ソーラー(オレゴン)有限会社は、黒鉛部品と線のこぎりに関するリサイクルを積極的に実施しています。2011年1月から、使用済みの黒鉛部品や線のこぎりに関する地域のリサイクルプログラムを構築し、これらの金属をスクラップ金属取り扱い業者や地方公共団体に無償で引き渡し、リサイクルを実施しています。このリサイクルプログラムにより、使用済み黒鉛部品は月に1.1トンがリサイクルされ、また線のこぎりに関しては月に9,000kg分の廃棄運搬費が節約されます。
また同社では、ウエハ製造工程における物資投入量の抑制に取り組んでいます。ウエハ洗浄工程で投入する洗浄水に含まれる乳酸の使用量の削減を目標に掲げ、乳酸濃度の低減や乳酸使用量の抑制が可能な新型洗浄装置の導入を進めています。これらにより、1カ月あたり約500リットルの乳酸使用量削減をめざしており、将来的には乳酸を使用せず温水のみでウエハを洗浄することも視野に入れています。
さらに、エネルギー使用量の削減にも努めており、熱交換器や配管設備を導入して他の工程で使用する水を温める際に水晶生成炉冷却水を活用するなど、工場の省エネルギーを実現しています。

従業員の能力開発

同社は、全従業員を対象とした人材教育を充実させており、社外研修の受講を優秀な成績で終えた従業員に対して、申請に基づき授業料を還付する「授業料償還制度」を導入しました。また、能力管理レビューの「目標・成長」の取り組みの一環として、従業員に対して追加研修の受講を奨励しています。

労働安全衛生活動

作業中の背部損傷を防ぐために使用されるコンテナ

疾病従業員が自己の病気をコントロールするための疾病管理を開始し、健康保険を保有するすべての従業員に対して健康リスクアセスメントにアクセスできるようにしました。また、作業中の背部損傷を低減するための「重力リフト」「パレットジャッキ」などの運搬装置の導入や、水晶生成部門で使用するコンテナの見直しを実施しました。また、作業中のやけどの削減のため、使用する手袋を等身大の手袋やカットされていない高品質の手袋に交換しました。また、安全に作業するための注意喚起として、施設のいたるところに「安全注意」の表示を張っています。

CO_2排出量削減の取り組み

北米地域の事業統括会社であるサンヨー・ノースアメリカ・コーポレーションは、CO_2排出量削減の取り組みを積極的に行っています。
「サンディエゴ事務所CO_2排出量削減プロジェクト」を繰り広げる同社コーポレート部門総務部では、敷地内の202kWの太陽光発電システムのフル活用や、温度制御システム付きの冷暖房空調設備などのエネルギー効率の高い設備を通じて購入電力の使用を削減することで、消費エネルギーの削減に努めています。オフィスでは、倉庫の400Wの金属ハロゲン照明設備を6ランプ型T8照明器具に交換することで、エネルギー費用を約1/2に削減しています。
また、同社のコーポレート部門広報部では、環境関連のNPO法人「California Center for Sustainable Energy」が主催するサステナビリティ（持続可能）フェアに参加し、環境に優しい持続可能な代替輸送手段として、電動アシスト自転車「eneloop bike」を展示しました。eneloop bikeを通じてCO_2の排出量を抑制する新しい交通スタイルを提案しています。

同社に設置された太陽光発電システム

eneloop bikeの展示

ビーチクリーンアップ活動

同社は、世界最大規模で毎年1日開催されるビーチクリーンアップイベント「International Coastal Cleanup」に参加しています。同社を含む、米国、カナダ、メキシコに拠点を置く全グループ会社の従業員とその家族などがボランティアとして参加し、各地域周辺の清掃活動を行うとともに、サンディエゴ事務所の従業員が社内で飲食した際に発生する瓶・缶類を回収・分別し、リサイクルセンターに引き渡して得た収益金を、環境保全NPO法人「I love A Clean San Diego」や、地元のクリーンアップイベントの主催団体の将来の環境保全活動に対して拠出する予定です。

米国・サンディエゴ地区

米国・チャッツワース地区

カナダ・トロント地区

米国・トーランス地区

米国・セイラム地区

フォード社の2010年優秀サプライヤー賞の受賞

米国の自動車メーカーであるフォード・モーター社が同社の企業活動に大きく貢献した優秀なサプライヤーを表彰する「Ford's World Excellence Awards 2010」において、サンヨー・ノースアメリカのオートモーティブ部門とHEV部門が、それぞれ金賞と銀賞を受賞し、同社オートモーティブ部門の社長が三洋電機を代表して表彰盾を受け取りました。
この賞は、品質、コスト、技術、納期などあらゆる点において優れた活動を行い、さらに商品やサービスを通じて多様性に富んだ文化やアイデアをフォード社にもたらしたことにより、同社の業績に大きく貢献したサプライヤーに贈られるものです。13回目となる2010年は、16カ国より金賞15社、銀賞26社、功労賞12社の計53社が受賞しました。サンヨー・ノースアメリカの受賞にいたったオーディオ機器とHEV用バッテリーは、長年にわたるフォード社とのビジネス関係のなかで、高品質の商品・サービスを提供し続けたことによる信頼性が評価されたものと考えています。

授与式の様子
（左から順に）
フォード社、上級副社長、製造・労務部門担当　ジョン・フレミング氏
フォード社、グローバル商品開発担当副社長　デリック・キューザック氏
SNA、オートモーティブ部門社長　リード・シゲティ氏
フォード社、上級副社長　兼　米州担当社長　マーク・フィールズ氏
フォード社、グローバル購買担当副社長　トニー・ブラウン氏

受賞した金賞の盾（左）銀賞の盾（右）

環境授業の開催

同社は、2010年12月に、ネバダ州ラスベガス市に所在する環境保護関連のNPO法人「Springs Preserve」で、環境授業「SANYO Eco Class」を開催しました。
Springs Preserveは、自らがCO_2排出削減目標を掲げ、クリーンエネルギーを創出するSANYOの太陽光発電システムを導入しています。環境授業は、環境保全について地方自治体に教育するという同NPO主催の放課後プログラムの一環として行われ、市内のロンディー小学校から20名の生徒が参加しました。
授業は対話形式で行われ、生徒は、小型音楽ボックスに電力を供給するため、グループで協力して電気を発生させる人間電池実験を通じて、基本的な電池の技術を学びました。また、SANYOの持続可能な技術を例示しながら、子どもたちの普段の生活に3R※を取り入れていくことの大切さや、この3つのRすべてを満たすSANYOの充電池「eneloop」についても熱心に学びました。
授業では、充電池を取り入れることによる再使用やリサイクルを重んじたライフスタイルや、子どもたちの関心が高い話題を中心に講師が情報提供したことで、生徒や先生などの学校関係者からは、授業に対する感謝とともに好意的な反応がありました。

Springs Preserveでの環境授業
「SANYO Eco Class」

※　Reduce（リデュース：削減）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）

従業員とのコミュニケーション

同社では、従業員と経営層のコミュニケーション強化のための昼食懇談会「Lunch & Learn」を定期的に開催しています。この懇談会は、従業員の日常の激務に対して社長が労いと感謝を伝える機会であると同時に、社長が会社の方向性について直接かつ率直に従業員と話す機会として活用されます。また、従業員が懸案事項や質問を自由に投函するために社内に設置された「提案箱」に寄せられた内容も提起されるなど、従業員からの活発な質疑応答も行われます。
このような会議の多くは、SANYO商品について従業員が学び知る機会としても利用されており、商品の利点説明にとどまらず実演も行う熟練販売担当者が参加することもあります。この会議により、市場におけるSANYOの独自性を生み出すブランドロイヤルティ—や自信の高揚を促しています。

サンディエゴ事務所での昼食懇談会
「Lunch & Learn」

従業員向け商品実演昼食会

三洋エナジー（メキシコ）株式会社（メキシコ）

環境負荷低減活動 - リサイクル

二次電池バッテリーパックと太陽電池パネルの製造、組み立てを行う三洋エナジー（メキシコ）株式会社は、廃棄物のリサイクル活動を2002年度から積極的に実施しています。製造工程から発生したさまざまな種類の廃棄物を分別するための手順書があり、段ボール、プラスチック、鉄、木製パレット、紙、有害廃棄物などの廃棄物は発生した時点で収集、分別、保管することで埋め立て処分を回避した後、素材に応じた政府認定の各リサイクル企業へ売却、リサイクルされます。これらの取り組みにより、年間で段ボールを500トン以上、プラスチックを24トン以上、鉄を28トン以上、木製パレット61トン以上をリサイクルしています。
これらリサイクル素材の売却から得た収益は、従業員の福利や自社で行う環境キャンペーンの開催のために活用されています。環境キャンペーンでは、新規採用を含む従業員に対するISO14001教育、リサイクルに向けたさまざまな種類の廃棄物の分別、棚卸期間に実施される化学物質管理研修、環境管理の改善のための内部監査、従業員に対する廃棄物やコンテナのリサイクル研修などが行われました。

圧縮して保管された段ボール

分別・保管された鉄

労働安全衛生活動

また同社では、創業以来、充電池の製造作業における安全衛生を最優先で取り組んでいます。
2006年10月にOHSAS18001（労働安全マネジメントシステム）の認証を取得し、工場では、実際に起こりうる環境、労働安全に関する不測の事態を想定した準備が行われています。社内の従業員で避難部隊を組織し、消火活動、化学物質流出、医療行為、救出などの訓練を実施したり、その他の関連リスクに対する準備のため、社内で1年に少なくとも2回防災訓練を実施しています。
また同社は、従業員の健康は会社の最優先事項のひとつであるとの認識のもと、従業員の健康増進を推進しています。同社は、毎月さまざまな健康キャンペーンの実施に加え、地方自治体と共同で、ワクチンの申し込み、眼の健康、妊娠者へのケア、乳がん予防、体重管理、栄養学などに関する各種健康キャンペーンにも参加しています。

避難訓練

眼検診

サプライヤーミーティングの開催

同社は2007年以降、地元や外国のサプライヤーを対象とした会議を開催し、サプライヤーとの良好な関係の構築・強化に努めています。
2010年度に開催したサプライヤーミーティングでは、主に2010年度の事業目標、市況、販売戦略、設計工学機能、グリーン調達の状況、直近の調達結果と将来予測と戦略についての議論を行い、参加したサプライヤーとさまざまな意見を交わしました。また、最後に、当年度中に品質基準、期日内納品、サービス、一貫性などの面で優れたサプライヤーに対する表彰を行うことで、サプライヤーの意識の高揚も図っています。

サプライヤーミーティング

EMEA

三洋コンポーネントヨーロッパ有限会社（ドイツ）

太陽電池モジュールのリサイクルの取り組み

太陽電池、二次電池および電子部品の販売を行う三洋コンポーネントヨーロッパ有限会社は、製品寿命に達した太陽電池モジュールの回収とリサイクルを実施するために太陽電池業界で自主的に設立した団体「PV CYCLE」のメンバーとして、その活動を推進しています。

同団体は、欧州全域に回収地点を設け、EU域内およびEFTA※1各国で製品寿命に達した太陽電池モジュールを回収して欧州のリサイクル会社に輸送しています。団体メンバーとなっているメーカーのあらゆる種類のモジュールが回収され※2、現在はガラスとアルミニウムがリサイクルされて、それぞれガラス産業、アルミニウム産業に売却されています。いずれはシリコンのリサイクルもできるよう、リサイクル会社にプロセスの改良を働きかけています。

団体として、設置後30年以上を経過して回収可能な状態にある太陽電池モジュールの65%の回収をめざしています。

モジュール変換効率19%を誇るHIT®※3太陽電池モジュール（HIT-N240SE10）

※1　アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタインの4か国で、いずれもEUには非加盟。

※2　自前で回収・リサイクルシステムを持つFirst Solar社を除く。

※3　HITは三洋電機株式会社の登録商標であり、オリジナル技術です。HIT（Heterojunction with Intrinsic Thin-layer）のHeterojunction はアモルファス（非晶質）と結晶との接合を表し、Intrinsic とは真性= i型半導体、Thin-layer は薄膜の意味です。

三洋ハンガリー有限会社（ハンガリー）

環境保全活動

太陽電池モジュールの製造を行う三洋ハンガリー有限会社では、2006年から2010年までの5年間に渡って、ドログ市および国内の他社と協同で、アルカリマンガン、ニッカド、リチウムイオン、ニッケル水素などの使用済み電池を回収してドイツのリサイクル会社へ輸送する自主プログラムを実施しました。同社ではそのための許可を取得していました。5年間で回収、輸送された電池は20トン以上となり、廃棄物の削減と資源のリサイクルに大きく貢献しました。

また同社は、ドログ市近郊でゴミ廃棄場となっていたエリアを再耕作するために必要な10,000m^3の土壌を提供しました。この土壌は同社を建設する際に取り除かれた表土で、ハンガリーの法律に基づき、貯蔵していたものです。再耕作によってゴミ廃棄場だったエリアは美しい草地となり、それを望んでいた地域の住民にも大変喜ばれています。

輸送用に缶詰めにした電池

再耕作される土地

環境コミュニケーション

三洋ハンガリーでは、地域の人々との環境コミュニケーションを積極的に行っています。
2008年度から、4月22日のアースデイ(Earth Day)を祝うアースデイウィーク期間中、毎日地元の異なる幼稚園で園児やその親と一緒に樹木や花を植える活動を行っています。
また、毎年、夏休み初日に開催され、子どもから大人まで多くの人が参加する地元の環境イベント「Environmental Children Day」に2001年から協賛し、地域の複数の環境団体と協力してブースをつくって子どもたちの環境への興味を高められるような展示などを行っています。
さらに、同社では、ドログ市内の3つの小学校の5～6年生の生徒を対象に、学校年度の9月～5月に渡って、環境意識の高揚を目的とした環境コンテストを実施しています。生徒たちは3人一組で毎月設定される課題に取り組み、成果を競います。課題の内容は、環境保護のほか三洋や日本など幅広いテーマで、思考を要するものから実践的なものまでバラエティに富んでおり、たとえば、環境に関する知識テストを受けたり、廃棄物を使って製品を創造したりします。同社の従業員がこのプロジェクトメンバーとしてこれらの企画から実施まで行っています。

植樹する子どもたち

環境コンテスト

三洋ガルフ株式会社(アラブ首長国連邦)

ヨルダンでの環境保護キャンペーンに協賛

コンシューマ商品およびコマーシャル商品のアラブ首長国連邦内での販売および中東地域への輸出を行う三洋ガルフ株式会社は、ヨルダンのNGOであるthe Jordan Inbound Tour Operators Association(JITOA)が同国の歴史的な観光都市ジェラシュの環境保護を目的に1年間に渡って行ったキャンペーン「Don't mess with nature」を支援しました。
具体的には、街を清掃し、使用済み乾電池やプラスチックを回収するとともに、環境に配慮した製品に置き換えていこうという取り組みで、2010年7月2日にキックオフイベントが開催され、同国の環境大臣、観光大臣両名の出席のもと、400名の生徒ボランティアが清掃活動を開始しました。
同社は、地域の住民や学校の生徒向けに映像で環境授業を実施して使いきりの乾電池に代わる充電池eneloopの普及を推進するとともに、使用済み乾電池を安全に廃棄するためのリサイクルボックスを提供しました。

キックオフイベントで
スピーチを行う
三洋ガルフ(株)社長

太陽光発電システムの寄贈

三洋ガルフは、同社が所在するアラブ首長国連邦・ドバイ首長国の行政機関である港湾・税関・フリーゾーン庁で許認可や法規制の執行を行う部門Trakhees-EHSの庁舎に三洋のHIT太陽電池モジュールとSMA Solar Technology社(ドイツ)の高効率ソーラーインバーターを組み合わせた太陽光発電システムを寄贈しました。これは、クリーンエネルギー社会の実現に貢献するという三洋電機グループの「グリーンイノベーション」のビジョンに沿った取り組みの一環です。
Trakhees-EHSに設置された太陽光発電システムは、応接エリアのすべての照明と2台の液晶テレビ、主な会議室の照明とLCDプロジェクターに必要な電力を供給することができ、これにより年間を通じて2,400kWh(キロワット時)の消費電力量と1,300kgのCO_2排出量の削減が期待されます。

Trakhees-EHSに設置されたHIT太陽電池モジュール

太陽光発電システムによる無電化地域での貢献

南アフリカおよびその周辺諸国で太陽光発電システムの販売を行う三洋ガルフ株式会社南アフリカ支社では、電力インフラのない無電化地域への電力源としての太陽光発電システムの導入により、環境保全と人々のくらしの改善に貢献しています。
2010年度はボツワナ政府（Ministry of Local Government）との協業で、同国の無電化地域の小学校のうち30校に太陽光発電システムを設置しました。
都市部を除いて約60%が無電化地域であるボツワナでは、まだ多くの学校でロウソクや灯油ランタンを明かりとして使用しており、子どもたちがより質の高い教育を受ける機会が制限されているほか、安全面でも懸念があることから、政府はそのような教育環境の改善に取り組んでいます。
同社が納入した太陽光発電システムによって発電された電力は、主に教室や職員室の照明、授業で使用するテレビ、パソコン、音響機器に使用され、教育レベルの向上の一助となっています。

小学校に設置された太陽電池モジュール

電気で作動する教室の照明とテレビ

環境の取り組み

「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」実現をめざして

当社グループは、人と自然の共生を通して社会の発展と豊かなくらしを実現するためになくてはならない存在になることをめざしています。そのために、あらゆる事業活動の基軸に「環境」を置き、一人ひとりが意識と行動を変革しようとしています。
また、「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業※1」をめざすこと、および「エコアイディア宣言※1」をパナソニックグループの一員として共有し、No.1に向けた「グリーン指標」としての「CO_2削減への貢献」「資源循環への貢献」について取り組みを強化するとともに、くらしとビジネススタイルのエコアイディアを追求しています。

※1　パナソニック（株）の「環境ビジョン・戦略」を参照。　　http://panasonic.co.jp/eco/vision/ecoideas/

事業を通じた環境・エネルギー問題への貢献

当社グループは、事業を通じた環境貢献を経営の最重要テーマとし、お客さまのくらしや仕事のなかで環境・エネルギー問題の解決に貢献できる商品・サービスの開発と普及を積極的に行っています。環境問題のなかでも、地球温暖化は、干ばつや異常高温、熱帯低気圧の強大化、大雨による水害などの異常気象の要因と言われており、人間生活や生態系に大きな影響を与えつつあると懸念されています。地球温暖化は人類のエネルギー消費によるCO_2排出が最大の原因とされていますが、一方で、エネルギーは私たちのくらしや事業活動の原動力であるため、その削減は容易なものではありません。このため私たちは「エネルギー」にもっとも注力しており、「創エネルギー」、「蓄エネルギー」、「省エネルギー」、「エネルギーマネジメント」の分野で独創的な商品やシステムを社会に提供し、この問題解決に貢献することをめざしています。

資源循環への貢献

パナソニックグループにおける「循環型モノづくり」の推進のなかで、投入資源に対する循環資源の最大化と、生産活動からの廃棄物ゼロ化をめざしています。また、そのことにより、資源の採掘や廃棄物による自然への影響を最小化し、生物多様性保全へ貢献することにも取り組んでいます。

事業活動に際して、製品やサービスのライフサイクル全体にわたる環境負荷を把握し、その低減に努めています。

2010年度三洋電機グループ環境負荷全体像(国内)

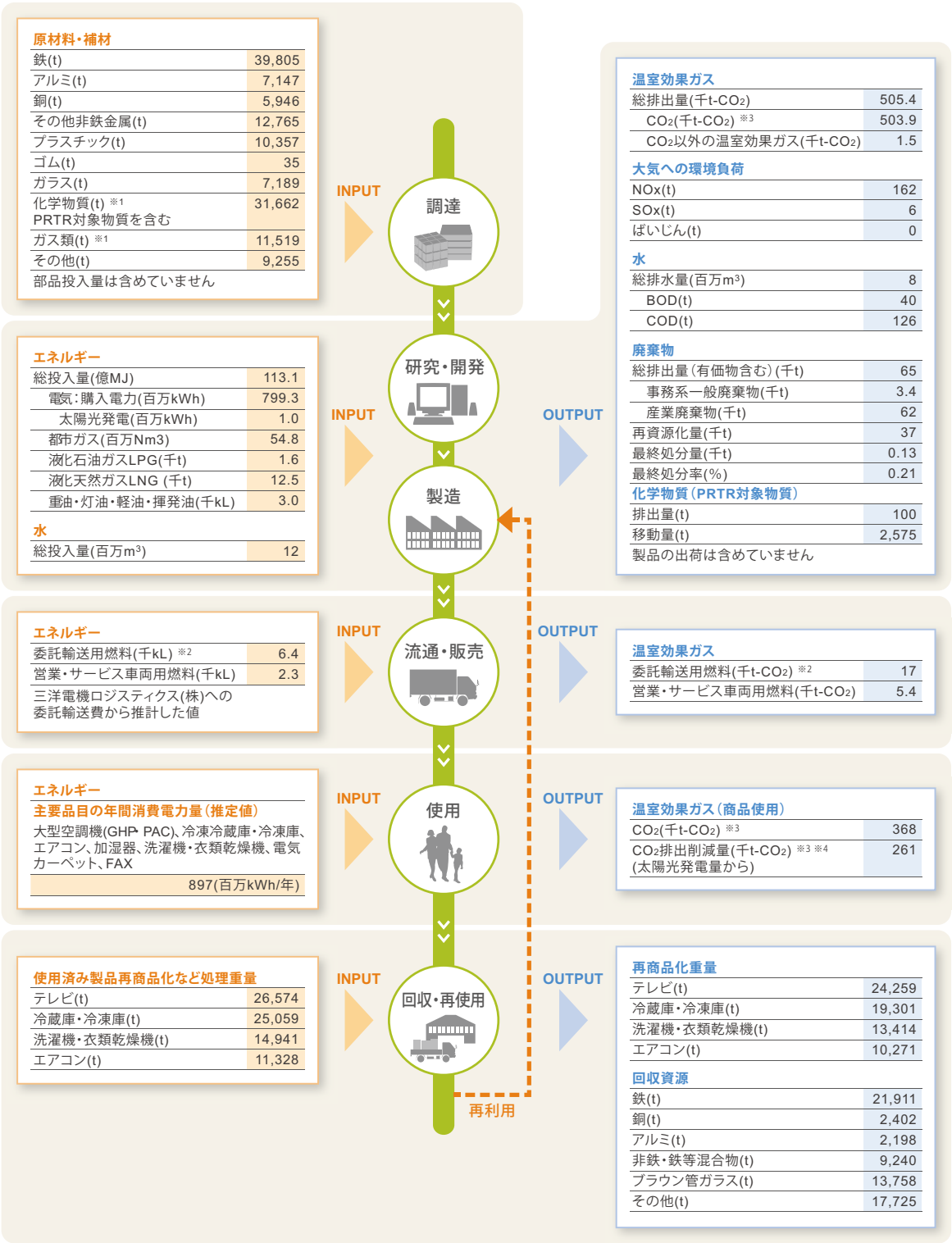

原材料・補材

鉄(t)	39,805
アルミ(t)	7,147
銅(t)	5,946
その他非鉄金属(t)	12,765
プラスチック(t)	10,357
ゴム(t)	35
ガラス(t)	7,189
化学物質(t) ※1 PRTR対象物質を含む	31,662
ガス類(t) ※1	11,519
その他(t)	9,255

部品投入量は含めていません

エネルギー

総投入量(億MJ)	113.1
電気:購入電力(百万kWh)	799.3
太陽光発電(百万kWh)	1.0
都市ガス(百万Nm3)	54.8
液化石油ガスLPG(千t)	1.6
液化天然ガスLNG (千t)	12.5
重油・灯油・軽油・揮発油(千kL)	3.0

水

総投入量(百万m^3)	12

エネルギー

委託輸送用燃料(千kL) ※2	6.4
営業・サービス車両用燃料(千kL)	2.3

三洋電機ロジスティクス(株)への委託輸送費から推計した値

エネルギー

主要品目の年間消費電力量(推定値)

大型空調機(GHP・PAC)、冷凍冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、加湿器、洗濯機・衣類乾燥機、電気カーペット、FAX

897(百万kWh/年)

使用済み製品再商品化など処理重量

テレビ(t)	26,574
冷蔵庫・冷凍庫(t)	25,059
洗濯機・衣類乾燥機(t)	14,941
エアコン(t)	11,328

温室効果ガス

総排出量(千t-CO_2)	505.4
CO_2(千t-CO_2) ※3	503.9
CO_2以外の温室効果ガス(千t-CO_2)	1.5

大気への環境負荷

NOx(t)	162
SOx(t)	6
ばいじん(t)	0

水

総排水量(百万m^3)	8
BOD(t)	40
COD(t)	126

廃棄物

総排出量(有価物含む)(千t)	65
事務系一般廃棄物(千t)	3.4
産業廃棄物(千t)	62
再資源化量(千t)	37
最終処分量(千t)	0.13
最終処分率(%)	0.21

化学物質(PRTR対象物質)

排出量(t)	100
移動量(t)	2,575

製品の出荷は含めていません

温室効果ガス

委託輸送用燃料(千t-CO_2) ※2	17
営業・サービス車両用燃料(千t-CO_2)	5.4

温室効果ガス(商品使用)

CO_2(千t-CO_2) ※3	368
CO_2排出削減量(千t-CO_2) ※3 ※4 (太陽光発電量から)	261

再商品化重量

テレビ(t)	24,259
冷蔵庫・冷凍庫(t)	19,301
洗濯機・衣類乾燥機(t)	13,414
エアコン(t)	10,271

回収資源

鉄(t)	21,911
銅(t)	2,402
アルミ(t)	2,198
非鉄・鉄等混合物(t)	9,240
ブラウン管ガラス(t)	13,758
その他(t)	17,725

調査範囲:三洋電機(株)、国内製造子会社および主要非製造関係会社

調査期間:注記※1を除き、2010年度(2010/4-2011/3)

※1 2009/10-2010/ 9のデータを集計しています。

※2 2010年度より、輸送量算定の際の重量単位を容積換算重量から実重量に変更しました。

※3 購入電力のCO_2排出係数には、0.410kg- CO_2/kWh(電気事業連合会発表の2006年度実績)を用いました。

※4 太陽電池は販売後約20年間、毎年発電するので、販売が本格的に拡大した2003年度からの累積値で示しています。

三洋グローバル環境行動計画

Ⅰ.グローバル推進項目の目的・目標

対象範囲:国内外の全事業所

項目	具体的指標	取り組み	2010年度目標	2010年度実績	結果
カーボンニュートラル※1の実現（カーボンマイナス※1の推進）	カーボンニュートラル達成率	製品のCO_2削減効果量が、事業活動によるCO_2排出量と等しくなる状態（カーボンニュートラル）をめざした取り組み。2010年度からは、製品によるCO_2削減効果量が事業活動でのCO_2排出量を上回る状態（カーボンマイナス）を推進。	150%以上（カーボンマイナス）	225%	○
	製品によるCO_2削減効果量※2		180万t以上	218万t	○
	事業活動でのCO_2排出量		115万t以下	97万t	○
	新中期計画	新中期計画に基づき、2010年度からパナソニックグループ全体で推進するCO_2削減の新たな取り組み。			
	商品によるCO_2削減貢献量※3		915万t以上	900.4万t	×
	生産活動におけるCO_2削減貢献量		7.7万t以上	11.7万t	○
土壌汚染管理徹底	土壌汚染管理徹底度	グローバル土壌汚染リスク低減に向け、地歴・土壌の調査を実施し、汚染の外部流出のないことを確保して汚染源対策に着手。	計画された土壌汚染調査完了率100%	100%	○
グローバル環境管理体制確立	グローバル環境管理体制構築率	コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化のため、国内外全事業所における環境管理体制を構築。	100%	100%	○

※1 「カーボンニュートラル」および「カーボンマイナス」はいずれも当社表現による。定義は「取り組み」欄を参照。

※2 「製品によるCO_2削減効果量」は、対象機種における基準年比でのCO_2削減量に当該年度の販売台数を乗じた値を当該年度のCO_2削減効果量と定義し、この値を、当社が定めた各製品の寿命年数まで加算していきます。

※3 「商品によるCO_2削減貢献量」は、対象機種における基準年度比でのCO_2削減量に当該年度の販売台数および、当社が定めた寿命年数を乗じた値を当該年度のCO_2削減貢献量と定義しています。

Ⅱ.GEMS推進項目の目的・目標

対象範囲：ISO14001の統合認証を取得した三洋電機（株）を主体とする統合組織（GEMS）※4

項目	具体的指標	2010年度目標	2010年度実績	結果
環境配慮優良商品の拡大	環境アドバンス・プラス商品※5の構成比	30%以上	40.6%	○
	環境トップ・プラス商品※5の構成比	5%以上	22.2%	○
環境技術開発の推進	技術移管レベルの環境関連技術開発件数（2000年度からの累計）	72件以上	74件	○
事業場での温室効果ガスの排出削減	生産高CO_2原単位削減率※6 （2009年度比）	4%以上	19.1%	○
使用済み製品・部品の再利用、再生利用の推進	回収リサイクル材（プラスチック）の再生使用量	360t以上	507t	○
事業場廃棄物の削減	リサイクル率	90%以上	99.7%	○
	総発生量（廃棄物＋有価物）生産高原単位の改善率	3%以上	11.4%	○
事業場化学物質の削減	化学物質（ヒト・環境影響度）生産高原単位の改善率	事業場化学物質削減の目的・目標設定のための化学物質登録帳票収集100%	100%	○

※4 P. 64を参照。

※5 環境トップ・プラス商品：省エネ、省資源などの環境性能において業界で最高性能の商品。環境アドバンス・プラス商品：環境性能において業界で上位30%以内の商品。

※6 生産高CO_2原単位の算出は、実質生産高CO_2原単位（＝CO_2排出量÷[総生産高÷日本銀行企業物価指数]）としています。

当社グループの主要な環境パフォーマンス指標は以下のとおりです。
国内外生産拠点における2010年度のエネルギー投入量は、約182億メガジュールであり、国内外の比率は概ね8:5です。これに伴う温室効果ガスの排出量は、その他の温室効果ガスも含めて約95万トンとなっています。
また、2010年度は事業譲渡等によって集計対象拠点が減少したことから、特に海外生産拠点において廃棄物等発生量、最終処分量およびNOx排出量が大幅に減少しました。

■国内生産拠点

項目		2009年度	2010年度
エネルギー投入量	電気、燃料(メガジュール)換算値	124億15百万	111億99百万
温室効果ガス(5ガスを含む)※1※2	排出量(t-CO_2換算)	61万	50万
廃棄物	廃棄物等発生量(t)	7万8千	6万5千
	最終処分量(t)	61	135
PRTR法対象物質	排出量(t)	48	35
NOx※3	排出量(t)	178	162
SOx※3	排出量(t)	9	6

■海外生産拠点

項目		2009年度	2010年度
エネルギー投入量	電気、燃料(メガジュール)換算値	63億31百万	69億70百万
温室効果ガス(5ガスを含む)※1※4	排出量(t-CO_2換算)	43万6千	44万8千
廃棄物※5	廃棄物等発生量(t)	10万2千	5万4千
	最終処分量(t)	7,985	2,944
NOx※5	排出量(t)	209	26
SOx※5	排出量(t)	3	7

※1 二酸化炭素(CO_2)および5ガス(メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄)を含む値。
※2 購入電力の CO_2排出係数には、0.410kg- CO_2/kWh(電気事業連合会発表の2006年度実績)を用いました。
※3 2009年度の集計範囲は32拠点、2010年度の集計範囲は29拠点。
※4 購入電力のCO_2排出係数には、GHGプロトコル2005に記載の2002年の国別排出係数を用いました。
※5 2009年度の集計範囲は49拠点、2010年度の集計範囲は40拠点。

環境管理体制の構築

当社グループは、「三洋電機グループ環境方針」にのっとって、環境経営をグローバルで行うことを基本方針とし、「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」の実現を全社共通の方向性として示しています。当社グループでは、三洋電機(株)および国内外の連結子会社を対象として環境管理体制を構築しており、環境管理体制の構築レベルを業種によって区分しています。製造会社にはISO14001認証の取得を義務づけ、販売会社のような非製造部門には環境管理の責任者を設置し、かつ、その会社に適用される環境関連法規制を調査し、遵守する体制の構築を求めています。「三洋グローバル環境行動計画」においてグローバル環境管理体制構築率の目標を設定し、管理体制の構築を推進した結果、2010年度末までに海外の非製造会社も含めた全対象子会社で環境管理体制の構築を完了しました。

ISO14001認証取得会社

2010年度は、新たに国内の子会社1社および海外の子会社2社でISO14001認証を取得しました。一方で、事業譲渡等により18社の子会社が除外となりました。2011年3月末時点における当社グループ全体での取得会社(子会社以上)は、国内35社、海外41社の計76社となっています※1。

※1 認証登録の形態は、複数の関係会社を含めて1サイトとしている場合や、ある会社の1事業所だけで1サイトとしている場合があります。たとえば、GEMSは、三洋電機(株)の主要事業所と国内関係会社27社を包含した1サイトとして認証登録しています。

■1.GEMS統合(国内)<製造:11社、販売:9社、その他:8社>(認証取得時期:2001年3月)

会社名	
(1)製造	
三洋電機(株) 三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株) 播磨三洋工業(株) 三洋アモルトン(株) 千代三洋工業(株) 三洋電波工業(株)	三洋東京マニュファクチャリング(株) (株)テクノデバイス (株)プロデックス(大泉工場) 三洋昭和パネルシステム(株) 三洋アクア(株)
(2)販売	
三洋ソーラーエナジーシステム(株) 三洋電子部品販売(株) 三洋電機システムソリューションズ(株) 三洋電機産機システム(株) 三洋電機ファシリティエンジニアリング(株)	三洋電機販売(株) 沖縄三洋販売(株) 岐阜三洋販売(株) オーエスエレクトロニクス(株) <関連会社>
(3)その他	
三洋クリエイティブサービス(株) 三洋アソシエイトサポート(株) 三洋ライフ(株) (株)三洋キャッシュ・マネージメント・センター	三洋電機サービス(株) 三洋テレフォンサービス(株) 三洋ハートエコロジー(株) ハイアール三洋エレクトリック(株) <関連会社>

■2.単独認証（国内）<製造：10社>

会社名	認証取得時期
（1）製造	
三洋エナジー貝塚（株）	1997/10
島根三洋電機（株）	1997/12
三洋精密（株）	1997/12
三洋ジーエスソフトエナジー（株）	1997/12
テガ三洋工業（株）	1998/2
三洋メディアテック（株）	1998/3
佐賀三洋工業（株）	1998/3
三洋エナジー南淡（株）	2000/3
三洋エナジーロジスティクス（株）	2001/3
（株）プロデックス（埼玉工場）	2004/2

■3.単独認証(海外)<製造:39社、販売:2社>

【アジア】

国名	会社名	認証取得時期
(1)製造		
中国	大連三洋冷鏈有限公司	1997/9
	大連三洋圧縮機有限公司	1998/3
	大連三洋制冷有限公司	1998/6
	大連三洋家用電器有限公司	1998/7
	大連三洋空調機有限公司	1999/1
	大連三洋明華電子有限公司	1999/5
	三洋電機(蛇口)有限公司	1998/1
	三洋馬達科技(東莞)有限公司	1998/2
	深セン三洋華強オプトロニクス有限公司	1998/3
	三洋モーターパーツ(深セン)有限公司	2006/2
	三洋光部品(惠州)有限公司	2006/12
	鳥取三洋電機(広州)有限公司	1999/1
	三洋家用電器(蘇州)有限公司	1997/8
	蘇州三洋機電有限公司	1998/6
	三洋エナジー(蘇州)有限公司	2002/11
	三洋電子部品(蘇州)有限公司	2005/12
	三洋能源(天津)有限公司	2001/12
	瀋陽三洋空調有限公司	2003/2
	三洋エナジー(北京)有限公司	2003/4
	廣州三洋汽車電子有限公司	2008/2
	大連三洋高効制冷系統有限公司	2010/8
タイ	三洋コマーシャルタイランド(株)	2010/4
マレーシア	三洋オートメディア(株) (日本支社はGEMS内にて活動)	1998/12
インドネシア	三洋エナジー(バタム)(株)	1997/7
	三洋ジャヤ電子部品(インドネシア)(株)	1997/8、1998/7
	三洋インドネシア(株)	1998/8
	三洋電子インドネシア(株)	1998/12
	ジャヤ インダー キャスティング(株)	1999/2
	三洋精密バタム(株)	2001/11
ベトナム	三洋HAアセアン有限会社	2000/3
	三洋DIソリューションズベトナム有限会社	2006/7
	三洋オプトデバイスベトナム有限会社	2009/12
(2)販売		
台湾	台湾三洋捷能国際股イ分有限公司	2002/1

【米州】

国名	会社名	認証取得時期
(1)製造		
米国	サンヨー・マニュファクチャリング・コーポレーション	1997/9、1997/11
	サンヨー・E&E・コーポレーション	1998/3
	三洋ソーラー(USA)有限会社	2000/1
メキシコ	サンヨー・マニファクチャリング・エスエー	1997/9
	三洋エナジー(メキシコ)(株)	1998/3、2002/2
	サンヨーE&E・エスエー	1998/3

【欧州】

国名	会社名	認証取得時期
(1)製造		
ハンガリー	三洋ハンガリー有限会社	2001/8
(2)販売		
ドイツ	三洋コンポーネントヨーロッパ有限会社	1998/1

※前回報告からの変更(子会社以上)は次の通りです。

<新規取得3社>
三洋ハートエコロジー(株)、大連三洋高効制冷系統有限公司、三洋コマーシャルタイランド(株)が新たに認証を取得。
<除外18社>

- 三洋半導体(株)、三洋半導体製造(株)、三洋セミコンデバイス(株)、三洋エルエスアイデザインシステムソフト(株)、三洋半導体電子(香港)有限公司、台中三洋電子股イ分有限公司、三洋半導体(蛇口)有限公司、三洋半導体タイランド(株)、三洋半導体製造フィリピン(株)、三洋セミコンダクター(ベトナム)有限会社、三洋電機ロジスティクス(株)、北海道三洋ロジスティクス(株)は事業譲渡のため除外。
- 鳥三ビジネスサービス(株)は清算結了のため除外。
- 広東三洋空調機有限公司、三洋ジーエスバッテリー(上海)有限公司、三洋電機(ペナン)(株)、三洋工業(英国)(株)、三洋アマゾン(株)は休眠中のため除外。

<名称変更>

- 東莞華強三洋馬達有限公司は三洋馬達科技(東莞)有限公司に、三洋HQデバイスベトナム有限会社は三洋オプトデバイスベトナム有限会社に名称変更。

<その他>

- 関東三洋セミコンダクターズ(株)は、半導体部門が事業譲渡されたが、アモルトン部門が三洋アモルトン(株)として認証を継続。
- 昭和パネルシステム(株)は、足利工場が事業所閉鎖により単独認証から除外となったが、大泉工場がGEMS統合で認証取得しているため、グループ全体の取得会社数の集計では変更なし。
- (株)プロデックスは、事業所ごとに認証取得しているが、グループ全体の取得会社数の集計では1社としてカウント。

CSR Report 2011

三洋電機株式会社

〒570-8677　大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号

法務本部　CSR・コンプライアンス部
TEL.06-6994-3536　FAX.06-6994-6831

http://panasonic.net/sanyo/csr/jp/

発行　2011年8月